

Tajima Shinkin Bank



 但馬信用金庫
<http://www.tanshin.co.jp/>

《たしん》の現況
2007
但馬信用金庫ディスクロージャー誌 2007



写真提供:神戸新聞社(平成19年6月20日撮影)
 コウノトリの野生復帰を目指し、兵庫県豊岡市の県立コウノトリの郷公園は、平成17年9月にコウノトリを自然放鳥しました。そのコウノトリに平成19年5月20日、人工巣塔でヒナが誕生し、すくすく元気に育っています。野外でのヒナ誕生は、豊岡市では昭和34年以来48年ぶり、国内では福井県小浜市での昭和39年以来43年ぶりとなります。

CONTENTS

目次	ごあいさつ	2	信金中央金庫について	23
	当金庫の事業方針	3	財務の状況	25
	当金庫の概況	4	注記事項	27
	但馬信用金庫と地域社会	5	預金の状況	29
	地域貢献について	7	貸出金の状況	30
	トピックス	8	有価証券の状況	33
	パーゼルⅡ(新BIS規制)概要	9	為替の状況・経営指標その他	35
	個人情報保護に関する取組み	14	パーゼルⅡ第3の柱に係る開示事項	37
	法令・倫理の遵守(コンプライアンス)態勢	15	用語の説明	44
	地域活性化への取組み	17	たんしんのあゆみ	45
	おすすめ商品・サービスのご案内	18	役員・組織	46
	主な商品のご案内	19	総代会について	47
	各種業務・サービスのご案内	20	店舗紹介	49
	手数料のご案内	21	キャッシュコーナーのご案内	50



ごあいさつ

平素は、但馬信用金庫をご愛顧いただき、厚くお礼申し上げます。
 本冊子は皆様方に当金庫の経営内容を正しくお伝えできるように作成したものでございます。皆様が当金庫についてご理解いただく一助になれば幸いに存じます。

平成18年度の国内経済は、「いざなぎ景気」を超える景気回復が持続したといわれており、大企業を主とした国内企業は3つの過剰(設備・雇用・債務)が解消したこと、世界経済の順調な回復の影響を受け、業績が改善したことから、漸く攻めの経営に転じ、幅広い業種で設備投資の拡大も見受けられました。また、個人消費は秋口に一時的に悪化いたしました。足元では安定した増加傾向にあり、背景として雇用・所得環境の改善が見られました。その後、民需中心の回復が続いています。

一方、当地域の経済状況は、回復基調は見受けられるものの、依然として業種・規模・地域間の格差が大きく、中小企業の多くが、業績に好転が見られず、厳しい状況が続く。これが地域経済の低迷の要因となっており、さらに個人消費が伸び悩むなど、未だ景気回復には至っていない状況にあります。

また、金融面では、日本銀行が5年間続いた量的緩和を平成18年3月に解除すると共に、同年7月にはゼロ金利政策を解除し、短期金利や公定歩合の引き上げが実施されるなど、政策面で大きな変化がありました。今後も金利水準は、段階的な上昇傾向が予想されます。

そのような中で、当金庫は、長期3か年計画「確かな飛躍80」およびリレーションシップバンキングの実践計画である「地域密着型金融推進計画」に基づき、中小企業金融の円滑化、経営力の改善・強化や地域の利用者の利便性の向上に積極的に取り組んでまいりました。

平成19年度は、新長期計画「豊かな未来へ」を策定し、18年度と同様に、地域貢献として中小企業金融の円滑化や経営力の強化等を継続すると共に、コンプライアンス態勢の強化、統合的リスク管理態勢の構築および人財育成の強化に向けた取組みを実施する方針です。

平成18年度決算につきましては、期末残高で預金積金は3,893億90百万円、貸出金は1,704億24百万円となりました。当期利益につきましては、資金需要が低迷する中で、有価証券の効率的運用や経営全般の合理化に努めました結果、7億75百万円を計上することができ、健全性を示す自己資本比率は21.25%と引き続き高水準を維持することができました。

今後、地域経済や金融機関を取り巻く環境は更に厳しくなることが予想されますが、より一層地域貢献に注力すると共に、リスク管理の高度化やコンプライアンスの徹底等に努め、地域の皆様から信頼され必要とされる金融機関を目指し、役職員一丸となって邁進する所存でございます。

今後とも一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。

理事長 **宮垣和生**

～地域のために、 あなたと共に～

当金庫の事業方針

当金庫は、創業以来、地域金融機関として地域密着に徹し、「地域の皆様とともに発展」することを目指して諸施策に取り組んでまいりました。平成19年度は、新たに策定しました長期計画『豊かな未来へ』の初年度に当たり、同計画の4つの基本目標に基づき事業を推進していくとともに、これまでから継続して取り組んでいますリレーションシップバンキングについても、金融庁が19年度より始める地域密着型金融の新たな枠組みの中で、計画の策定や積極的な推進に継続して取り組んでまいります。

長期計画「豊かな未来へ」

基本目標
1

「裾野金融の徹底と地域貢献」

地域密着経営の基本である裾野金融を徹底して推進するとともに、リレーションシップバンキング機能を充実させて地域の利用者の利便性向上に取り組むことにより、地域貢献に継続して取り組んでまいります。

基本目標
2

「法令等の遵守（コンプライアンス）」

コンプライアンス態勢を一層強化するとともに、不祥事件等が発生させないコンプライアンス意識を金庫内に醸成して、顧客保護等管理態勢の構築に取り組んでまいります。

基本目標
3

「統合的リスク管理態勢の構築と収益性の向上」

さまざまなリスクを分類毎に統合的に捉えた上で、リスク資本の配賦により資本を有効活用し、経営体力の範囲内にリスクを制御することで健全性の確保を目指すとともに、リターン効率性を加味することによって収益性の向上に繋げてまいります。

基本目標
4

「人材育成」

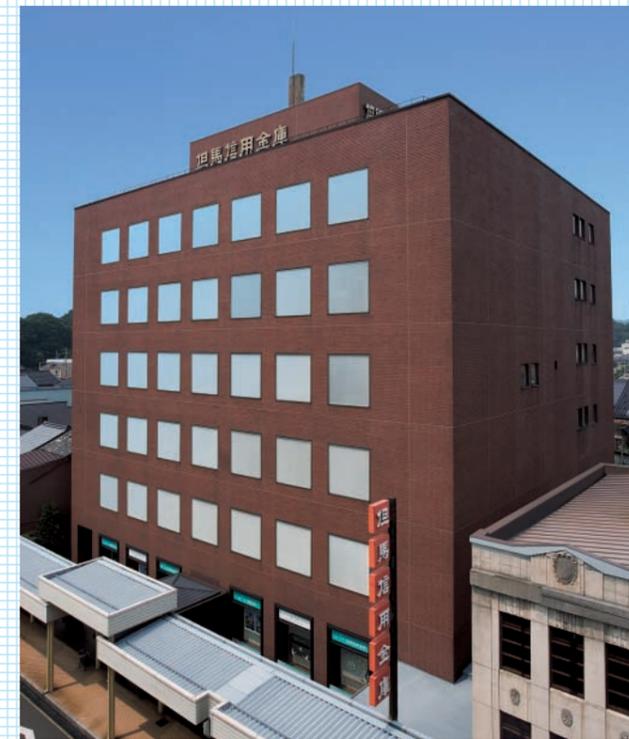
金庫の持続的発展や健全経営を可能とするために、金庫の経営方針、理念、社会的使命を認識し、環境変化を捉えて自ら考え、課題解決型金融を着実に実践できる人材の育成に取り組んでまいります。

「地域密着型金融」の推進

当金庫では、金融庁が推進する「地域密着型金融」への新たな取組みについて、以下の3つの分野に関して、今後、地域との共生や地域経済の活性化に寄与する取組策を策定し、実践してまいります。

1. ライフサイクル（創業・新事業、経営改善、事業再生、事業継承の各段階）に応じた取引先企業の支援の一層の強化
2. 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給の徹底
3. 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

※17、18年度の実績結果は18ページに記載しています。



但馬信用金庫の概要（平成19年3月31日現在）

設立	大正13年8月
本店所在地	兵庫県豊岡市中央町17番8号
会員数	24,141名
出資金	865百万円
預金量	389,390百万円
融資量	170,424百万円
店舗数	30店舗 店外キャッシュコーナー41カ所
常勤従業員数	403名

当金庫の営業区域

- 兵庫県 豊岡市・養父市・朝来市・姫路市（旧姫路市、旧神崎郡香寺町、旧飾磨郡夢前町に限る）・高砂市・加古川市・美方郡・神崎郡・揖保郡太子町
- 京都府 京丹後市（旧熊野郡久美浜町、旧竹野郡網野町、旧中郡峰山町に限る）

平成18年度の業績

預金積金 当期は、**3,893**億円

預金は期中17億33百万円減少し、期末残高は3,893億90百万円になりました。このうち定期預金は期中65億66百万円増加し、期末残高は2,880億99百万円となりました。

貸出金 当期は、**1,704**億円

貸出金は期中20億97百万円減少し、期末残高は1,704億24百万円になりました。会員向貸出金は57億38百万円減少し、期末残高は1,377億67百万円となりました。

純利益 当期は、**7億75**百万円

損益面では、資産の健全性確保のために諸償却並びに諸引当金の繰入れを行いました。資金の効率的な運用、経営全般の合理化に努めました結果、当期純利益は前期比3,618万2千円増加して7億7,581万9千円となりました。

金庫の主要な事業の内容

預金業務

・預金
当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、外貨預金、譲渡性預金等を取り扱っております。

貸出業務

・貸付
手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。
・手形の割引
商業手形等の割引を取り扱っております。

有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用の為、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

内国為替業務

送金、振込及び代金取立等を取り扱っております。

外国為替業務

輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

附帯業務

- ・日本銀行歳入代理店業務、地方公共団体の公金取り扱い業務
- ・国民生活金融公庫等の代理貸付業務、その他の代理業務を行っております。
- ・保護預かり及び貸金庫業務
- ・有価証券の貸付
- ・債務の保証
- ・公共債の引受
- ・保険商品の窓口販売
- ・国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売
- ・宝くじの業務
- ・確定拠出年金の業務
- ・スポーツ振興くじ払戻業務

地域に根ざした 地元経済の発展をめざして

当金庫の地域経済活性化への取組みについて

たんしんは、但馬地域や姫路市、丹後地域の一部を主な事業区域とする信用金庫です。信用金庫とは、地域の中小企業者や住民の皆様が会員となって、お互いに助け合い、発展していくことを共通の目的として運営される相互扶助型の金融機関です。

地域のお客様からお預かりした大切な資金（預金積金）は、地元で資金を必要とするお客様に融資を行って事業や生活の繁栄のお手伝いをする、「地元のお金を地元のために」役立てる仕事をしております。

また預金や融資などの金融機能を提供するだけでなく、文化、環境、教育といった面も視野に入れ、広く地域社会の活性化に取り組んでいます。なお、但馬地域においては地域社会活動（コミュニティ）を活性化するための支援を行う為、財団法人たんしん地域振興基金の運営を行っているなど、豊かで住みよい地域社会を形成する為に積極的に取り組んでいます。



お客様の預金について

当金庫の平成19年3月末の預金積金残高は3,893億円です。お客様からお預かりした大切な預金は、みなさまから信頼をいただいている証であり、当金庫ではお客様の大切な財産を安全・確実に運用しております。

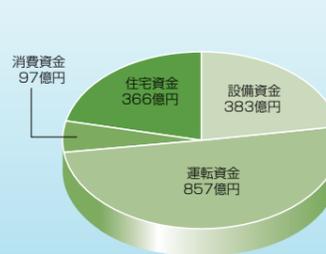
また、目的や期間に応じて選択いただけますよう各種預金を取り揃えております。なお、当金庫の取扱商品は、18～20ページをご覧ください。



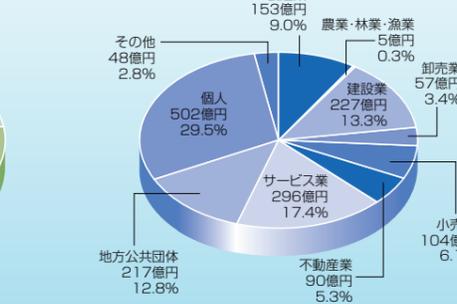
お客様への貸出金について

平成18年度における当金庫の貸出残高は1,704億円で、使途別残高は図Aのとおりです。そして業種別残高は図Bに示しております。また、預金積金に対する貸出金の割合（預貸率:末残）は43.77%となっております。なお、当金庫の取扱商品は18～20ページをご覧ください。

■貸出金使途別残高 (図A)



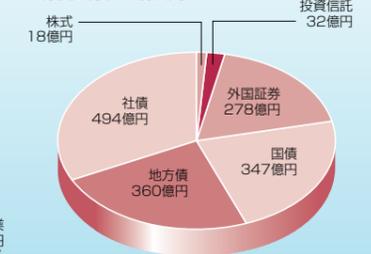
■貸出金業種別残高 (図B)



ご融資以外の運用について

当金庫はお客様の預金を、ご融資による運用の他に有価証券による運用も行っております。

■有価証券種類別残高



18年度決算について

平成18年度は、資産の健全性確保のために諸償却並びに諸引当金の繰入れを行いました。資金の効率的な運用、経営全般の合理化に努めた結果、業務純益は21億9千万円、当期純利益は7億7千万円となりました。今後も安定的な収益確保により経営基盤の強化を目指してまいります。詳細については25・26ページをご覧ください。

自己資本比率について

自己資本比率は金融機関の経営の健全性を示す重要な指標のひとつとされ、当金庫は、お客様に安心してお取引を頂く為、自己資本の充実、自己資本比率の向上に努めております。

平成18年度の自己資本比率は21.25%で、引き続き高水準を維持することができました。この数値は、早期是正措置で義務づけられている自己資本比率4%を大幅に上回っています。また、金融業界でも高位に位置し、当金庫の健全性を示すものであります。算出内容については、10・37ページに記載しております。

※平成18年度の数値は、新しい自己資本比率「パーゼルⅡ」対応により算出しております。

自己資本比率推移と基準の比較



ご融資について

融資を通じて地域金融機関の責務を全うします

当金庫存立の意義は「金融効率を高め、良質で安定した資金を豊富に供給し、地域社会繁栄への貢献と奉仕にある」と認識し日々努力しております。また、融資資産の健全性を確保するため、特定の業種や地域に偏ることなくバランスのとれた融資を心掛けております。

融資を通じて

- ① 地域のお客様の生活を豊かにする
- ② 中小企業の健全な育成を応援する
- ③ 地域の開発発展に貢献する

わたしたちは、地域貢献に努めます

たんしんでは、本業である金融業務を通じて地域社会の発展に貢献するほか、さまざまな分野で地域の皆様のお役に立てられるよう努めています。

財団法人たんしん地域振興基金の活動

財団法人たんしん地域振興基金は、但馬信用金庫が但馬地域の活性化を応援する為に、平成9年3月に設立した公益法人です。「コミュニティ(地域社会)活動」と「産業活性化の活動」の支援を行うことで、豊かで住み良い但馬地域を創造することを目指しています。主な活動は以下のとおりです。

助成の実施

但馬地域を活性化するための「コミュニティ(地域社会)活動」や「産業活性化の活動」を行っている団体に対し、助成を行っています。平成9年から平成18年まで、103件で2,450万円の助成実績があります。



また、豊岡の地場産業であるかばん業界の振興を支援するため、かばんデザインコンテストへ「(財)たんしん地域振興基金理事長賞」として、毎年助成しております。



たんしん経営塾で「若手経営者の研修・交流」のお手伝いをしています

たんしん経営塾

但馬地域の産業を担う、若手経営者の育成をお手伝いするために、平成13年より「たんしん経営塾」を開講しております。これは、約25名が塾生として2年間にわたり経営の基礎と実践の12講座を受講していただき、経営者としての見識を高め、経営の実践に役立つ知識を習得し、交流をしていただくプログラムです。

また、講座修了者の相互啓発と交流の場となり、経営力を高め、事業の発展と地域産業の活性化に寄与することを目的として「OB会」を設立し、現在約120名が会員となっております。

更に、たんしん経営塾では塾内のホームページを開設し、塾生・OB・当金庫間で情報を共有するなど、関係の強化を図っています。今後はビジネスマッチングや経営課題の解決にも役立ちたいと考えております。



ホームページ「但馬の百科事典」の運営

当財団は、但馬の活性化のために、まず但馬のことをよく知り、理解することが大切であると考えて「但馬の百科事典」を運営しています。内容は「先人たち」「伝統文化」「歴史・遺産」「自然」「産業」「観光名所」「温泉」「食(しょく)」の8章(約330項目)を掲載していますので、是非ご覧ください。

アドレスは <http://www.tanshin.co.jp/zaidan/>



TOPICS

「コウノトリネイチャー預金」の預金者がコウノトリ基金へ寄付

但馬地域振興のシンボルであるコウノトリの野生復帰事業が進む中、たんしんでは平成18年に個人を対象に「コウノトリネイチャー預金付ダブルプラン」(金利上乗せ定期預金)を発売しました。この商品は上乗せ預金金利のうち0.1パーセント分をコウノトリ基金に寄付していただく仕組みとなっており、本商品の預金利息の一部33,000円をコウノトリ基金へ寄付しました。



(平成19年6月1日 豊岡市長(写真左)に寄付金を手渡しました。)

経済講演会、経営者セミナーの開催

■地域の皆様に経済情勢を分かりやすくお伝えるため、毎年、経済講演会等を開催しております。



(平成18年11月22日 講師:慶應義塾大学教授 金子勝氏 演題:日本と地域経済に持続可能性はあるか〜地域づくりのすすめ〜)



■経営戦略の策定や経営改革の参考にしていただくため、外部コンサルタントによる経営者セミナーを開催しています。今回は観光業の皆様を対象に実施しました。

(平成18年10月25日 講師:有限会社小泉ビジネスソリューションズ 代表取締役 小泉寿宏氏 内容:「個人化する旅行者への対応を実現する5つの法則」)

「景気動向調査」の実施

但馬管内のお取引先約300社にご協力いただき、四半期ごとに業況調査(実績と予測)を実施し、「但馬管内の景気動向調査」「但馬の景況通信」を発信しています。

ICキャッシュカード(生体認証付)の取扱いを全店で開始

偽造・盗難キャッシュカードの被害を防止するため、偽造や不正な読み取りが困難なICキャッシュカード(生体認証付)の取扱いを全店で開始しました。



(平成18年5月22日より)

キャッシュコーナーの新設 (平成19年3月末現在)

お客様の利便性を考慮し、ファミリーマート養父大塚店に新設しました。(平成18年7月25日開設)



献血の協力

毎年、地域の方々と一緒に献血に協力しています。



たんしん年金友の会「信寿会」の活動

たんしん年金友の会「信寿会」を組織して、毎年「文化講演会」を実施しています。このほか、ブロックごとにゲートボールや小旅行などの行事を企画し、親睦を深めています。



(平成19年4月21日 講師:國定浩一氏 演題:國定浩一の「まいど、なにわ経済余話」)

「信用金庫の日」の奉仕活動

信用金庫業界では、信用金庫法が昭和26年6月15日に公布・施行されたことにちなみ、この日を「信用金庫の日」と定め、信用金庫の精神・体制・活動を広くPRし、地域の皆様との関係強化を模索する日として運動を展開することとしています。

当金庫では毎年、全店一斉に地域の清掃作業等の奉仕活動を実施し、地域の美化に努めています。



新しい自己資本比率規制（バーゼルⅡ）に 対応することで、組織力の強化を図ります

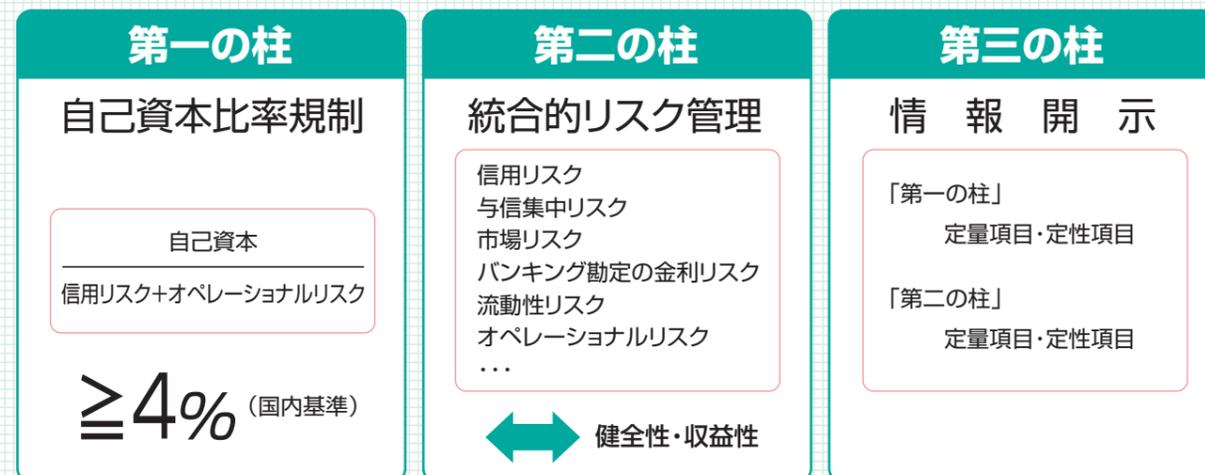
新しい自己資本比率規制（バーゼルⅡ）とは、平成19年3月末からわが国におけるすべての金融機関に対して適用されている統一ルールのことです。
このルールは3つの着目点（柱）から構成されています。

1つ目の着目点（「第一の柱」と呼ばれています）は、従来の自己資本比率規制を一段と整備したもので、大きく分けて2つの変更点があります。1つは分母であるリスクアセットに「オペレーショナルリスク」が追加されたこと、もう1つは分母である「信用リスク」・「オペレーショナルリスク」のいずれにも複数の計算方法が選択肢として提示されたことです。（詳細は10ページ参照）

各金融機関は自金庫の規模・特性・リスクプロファイルなどを踏まえて自金庫にふさわしい計算方法を選択することになっております。

2つ目の着目点（「第二の柱」）は、「第一の柱」で着目した「信用リスク」・「オペレーショナルリスク」に加え、それ以外のリスク（「与信集中リスク」や「バンキング勘定の金利リスク」など）も含めたところでのリスク管理態勢、所謂、「統合的リスク管理態勢」の構築を金融機関に要請し、併せて、監督当局に対しても、金融機関の取組みを評価・検証するように要請しております。（詳細は11～13ページ参照）

3つ目の着目点（「第三の柱」）は、「第一の柱」・「第二の柱」の内容について皆様に情報開示することを金融機関に要請しております。そして、皆様から金融機関の健全性を監視していただき、ご意見を賜ることを目的としております。（詳細は37～44ページ参照）



次のページからは、バーゼルⅡの第三の柱の趣旨を踏まえ、第一の柱と第二の柱の概要とたんしんの取組み状況について、説明していきます。

第一の柱

最低所要自己資本比率規制における当金庫の自己資本比率等について

最低所要自己資本比率規制（国内基準）

分子: 自己資本 ← 今回変更なし

分母: 信用リスク + **オペレーショナルリスク** ← 今回追加された

信用金庫業界など国内基準が適用される金融機関の場合、上記の算式で算出される自己資本比率が4%以上あることが必要とされています。

なお、上記の「信用リスク」・「オペレーショナルリスク」ともに以下の3つの計算方法が提示されております。

<19年3月末 たんしんの自己資本比率>

$$\frac{\text{自己資本 } 33,912\text{百万円}}{\text{信用リスク } 146,840\text{百万円} + \text{オペレーショナルリスク } 12,700\text{百万円}} = 21.25\%$$

第二の柱

当金庫の
統合的リスク管理態勢について

顧客ニーズの多様化や金融の自由化・国際化の進展等により、金融機関を取り巻くリスクは一段と多様化・複雑化しています。このような環境下において、**たんしん**ではリスク管理を経営上の最重要課題と位置付け、経営の健全性の確保と収益性の向上を図る観点から、統合的リスク管理態勢の強化・充実に努めています。

信用リスク管理

信用リスクとは、取引先の経営状態の悪化により、貸出金などの元本や利息の回収が困難となって、金融機関が損失を被るリスクのことをいいます。

たんしんでは、貸出資産の健全性を維持・向上させるために、平成18年10月より従来の資産管理部を企業支援部へと機能強化し、取引先の財務状況改善のためのサポートを実施しております。また、融資部においては、業種別貸出審査態勢と内部格付および随時自己査定態勢の構築に向けた取組みを継続して実施し、より効率的かつ効果的なリスク管理に努めています。そして、貸出資産の査定については、取引先の実態を踏まえ、正確な自己査定を実施して、資産の分類、適正な償却・引当を行っています。さらに研修等を通じ、職員の与信判断能力・経営改善支援能力等の強化を図っております。

事務リスク管理

事務リスクとは、業務上の事務ミスや不正による損失を被るリスクのことをいいます。

たんしんでは、事務に関する規程等を整備して研修・指導等を通じ職員の事務能力の向上を図ることにより、正確な事務処理の徹底と不正行為の発生防止に努めています。また、監査部による立入検査を実施して内部牽制を図るとともに、自店内でも相互牽制とミスの早期発見のため定期的に店内検査を行い、事務リスクの払拭に努めています。

その他のリスク:有形資産リスク・人的リスク管理

有形資産リスクとは、災害その他の事象から生じる有形資産の毀損・損害などにより、金融機関が影響を被るリスクのことをいいます。また、人的リスクとは、人事運営上の不公平・不公正（報酬・手当・解雇等の問題）・差別的行為（セクシャルハラスメント等）から生じる損失・損害などにより、金融機関が影響を被るリスクのことをいいます。

たんしんでは、災害時等にそなえるためコンティンジェンシープランを策定し、今後は防犯訓練だけでなく、防災訓練も定期的を実施していく予定です。また、総務部においては人事制度の公平かつ透明な運用を行うべく日々取組みを行っており、今後一層の態勢整備を目指して、各種制度の改定も検討しております。

その他のリスク:風評リスク・法務リスク管理

風評リスクとは、一部の金融機関および信用金庫業界の動向に対する評判の悪化がお客様の信用不安を招き、金融機関が影響を被るリスクのことをいいます。

まず、**たんしん**では「地域になくなくてはならない金融機関」とお客様に感じていただけるよう、常日頃から役職員が日常業務および地域との関わりを通じて、お客様との強い信頼関係の構築に励んでいます。

さらにディスクロージャー誌等により透明度の高い情報開示を積極的に行い、**たんしん**の経営の健全性を広くお客様に伝達するとともに、常に公共報道やインターネット等を利用した風評情報による顧客動向の変化を注視するなど、モニタリングの実施にも力を入れております。また、**たんしん**のイメージ向上に向け、積極的な広報活動も展開しております。

法務リスクとは、金融機関の経営やお客様のお取引等において、法令や金庫内規程等に違反する行為ならびにその恐れのある行為（コンプライアンス違反行為）が発生し、金融機関の信用失墜や法的な責任追及を受けるとともに損失を被るリスクのことです。

たんしんでは、理事長方針やコンプライアンスマニュアル・プログラム等に基づき、コンプライアンス態勢の整備を行い、各種業務における法務リスクの検証と適切な管理により、損害の未然防止、極小化を図り、信用の維持、確保に努めています。

市場関連リスク・流動性リスク管理

市場リスクとは、金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場のリスク要素の変動により、保有する資産の価値が変動し損失を被るリスクであり、それに付随する信用リスク等の関連リスクを含め市場関連リスクといえます。

流動性リスクとは、市場の混乱等により市場取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることによって損失を被るリスク等のことをいいます。

たんしんでは、これらのリスクに適切に対応するためALM委員会を定期的開催し、資産・負債の総合管理に努めています。具体的には、資金運用・調達に関する現状分析とリスク量の把握、および金利予測を踏まえた収益シミュレーションを実施することで、リスクのコントロールと安定的収益の確保に努めています。

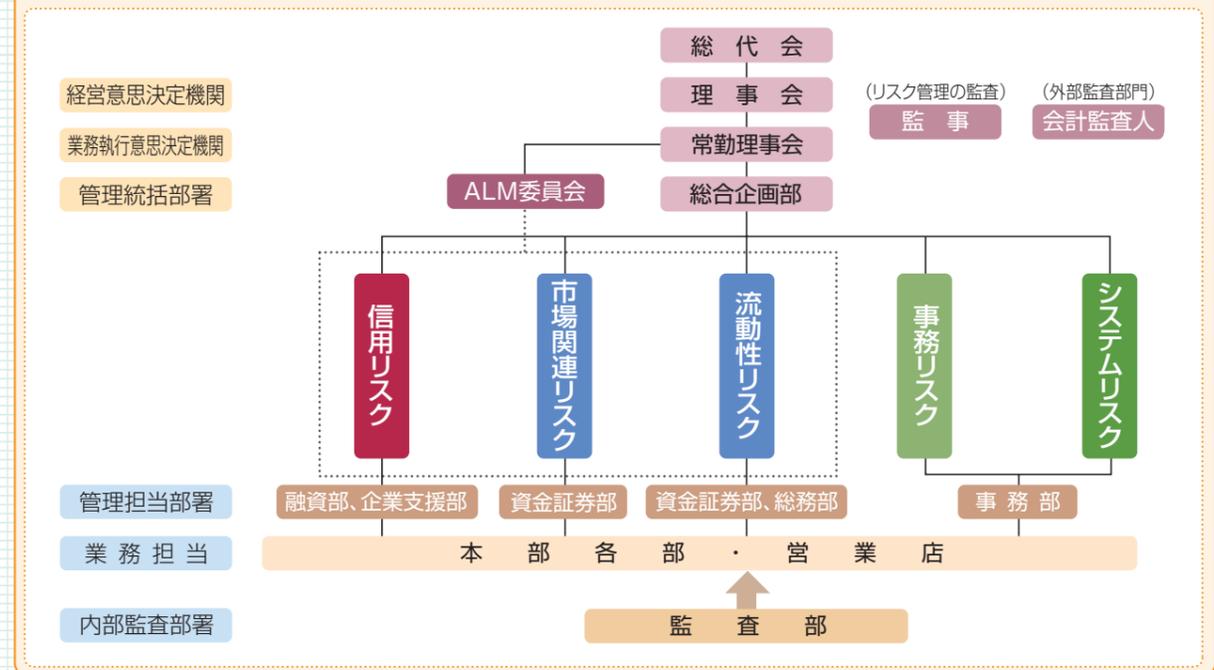
システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムの停止・誤作動や不備等により損失を被るリスクのことをいいます。

たんしんでは、コンピュータシステムの安全な運営のため、非常時に備えての代替センターの確保、コンピュータの二重化、バックアップ回線の準備等によりシステム障害発生時に対する万全の態勢を整えています。

また、システムの開発・運用については、各種規程・取扱要領等の規則を定めて、厳正な取扱いを行うと同時に、データの暗号化、ICカードによるアクセス管理等情報漏えい対策も講じています。

統合的リスク管理における当金庫の組織図



統合的リスク管理における当金庫のリスク量算出方法

- 信用リスク** 自己査定における要注意先以下の未保全額の累計を算出し、この値に地価下落による二次ロスの発生等を勘案し、リスク量を算出しています。
- 市場リスク** 過去5年間の市場の動向（金利・為替・株価変動）を元に、分散・共分散法を用いて、99%の信頼度で現在当金庫が保有する有価証券が1年後にもたらすと想定される最大損失額をリスク量としています。
- オペレーショナルリスク** バゼルⅡの基礎的手法をリスクの算出方法として採用しており、過去3年間の業務粗利益の平均値の15%をリスク量としています。

統合的リスク量（19年3月末）

〈各リスク量(百万円)〉		〈資本配賦 内訳(百万円)〉	
統合リスク量	14,251	自己資本総額	33,912
信用リスク	6,384	バッファー	27,530
市場リスク	6,834	留保原資*	6,382
オペレーショナルリスク	1,033	リスクアセット額	159,540

上図のとおり、19年3月末時点での統合リスク量は14,251百万円となっています。この統合リスク量は、**たんしん**の経営体力である自己資本総額から留保原資を差し引いたバッファー27,530百万円の値よりも十分小さいことから、万一、**たんしん**の抱えているリスクが顕在化しても経営に大きな影響を与えない、つまり健全性は確保できることが確認できます。

(※留保原資とは自己資本比率4%を維持するために必要な自己資本額を指します。)

当金庫の個別リスクについて

9ページにおいて「第二の柱」は、「第一の柱」で着目したリスクに加え、「第一の柱」では着目されなかった「バンキング勘定の金利リスク」や「与信集中リスク」なども含めたところでのリスク管理態勢を要請している、とご説明しましたが、このページでは、「第二の柱」が新たに着目した個別リスクについて説明します。

バンキング勘定の金利リスク

定義：バンキング勘定とは金融機関の資産・負債を指し、金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益に対する影響をいいます。

つまり、バンキング勘定の金利リスクとは、金融機関の資産・負債において、金利の変動がどの程度、資産価値や収益の変動に影響を及ぼすかを示したものです。

19年3月末時点における
たんしんの

バンキング勘定の金利リスク (アウトライヤー比率)	7,045百万円 (20.77%)
------------------------------	----------------------

たんしんのバンキング勘定の金利リスクは上記の表のとおり「7,045百万円」であり、この金利リスクが自己資本に対してどの程度の割合を占めているかを計測するアウトライヤー比率は「20.77%」となっております。アウトライヤー比率の目安が20%であることを勘案すれば、当金庫はわずかではありますが、目安を上回る金利リスクを抱えていることとなります。しかし、12ページでもお示したとおり、たんしんのバンキング勘定以外の各種リスクも含めたリスク総量は自己資本の範囲内であり、全体としてみれば、経営に懸念はないと考えております。

与信集中リスク

定義：大口与信先のうち、債務者区分が要管理先以下（要管理先・破綻懸念先・実質破綻先・破綻先）に対する貸出債権の非保全額の一定額が損失となるリスクをいいます。

19年3月末時点における
たんしんの

与信集中リスク (毀損後の自己資本比率)	6,220百万円 (15.95%)
-------------------------	----------------------

たんしんでは、名寄せ後の大口上位30先グループの中で要管理先以下の貸出債権の未保全額全額をリスクとして認識し、加えて、不動産担保で保全されている部分20%が処分損になると想定してリスク量を算出しています。

たんしんの与信集中リスクは上記の表のとおり「6,220百万円」であり、この与信集中リスクが損失として実現した場合の自己資本比率は15.95%となっております。

たんしんは、この与信集中リスクを大変保守的に算出しており、その結果、算出されるリスク量も多めに出ておりますが、それでも国内だけで営業する金融機関に求められている自己資本比率4%を大きく上回っており、経営に懸念はないと考えております。

当金庫は、お客様に安心してお取引いただくために、「個人情報保護宣言」を公表し、個人情報の取扱いについての規程、要領等を整備し、全職員に周知徹底するとともに、個人情報保護のためのシステムを導入するなど、強固な管理態勢を構築し、個人情報の適切な保護に努めています。

個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）

当金庫は、お客様からの信頼を第一と考え、個人情報の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他の関係法令等を遵守するとともに、その継続的な改善と個人情報の機密性・正確性の確保に努めます。

2005年4月1日 但馬信用金庫

1 個人情報とは

本プライバシーポリシーにおける「個人情報」とは、「住所・氏名・電話番号・生年月日」等、特定の個人を識別することができる情報をいいます。

2 個人情報の取得・利用について

(1) 個人情報の取得

- 当金庫は、あらかじめ利用の目的を明確にして個人情報の取得をします。また、金庫業務の適切な業務運営の必要から、お客様の住所、氏名、電話番号、性別、生年月日などの個人情報の取得に加えて、融資のお申込の際には、資産、年収、勤務先、勤続年数、ご家族情報、金融機関でのお借入れ状況など、金融商品をお勧めする際には、投資に関する知識、ご経験、資産状況、年収などを確認させていただくことがあります。
- お客様の個人情報は、
 - ①お客様が取引に際して各種申込書や契約書等にご記入いただいた事項。
 - ②営業店窓口係や得意先係等が店頭でお客様から取得した事項。
 - ③当金庫ホームページ等の「お問い合わせ」、等の入力事項。
 - ④その他一般に公開されている情報等から取得しています。

(2) 個人情報の利用目的

- 当金庫は、次の利用目的のために個人情報を利用し、それ以外の目的には利用しません。お客様本人の同意がある場合、もしくは法令等により開示が求められた場合等を除いて、個人情報を第三者に開示することはありません。
- 当金庫は、特定の個人情報の利用目的が、信用金庫法施行規則等の法令に基づき限定されている場合には、当該利用目的以外で利用いたしません。

(利用目的)

- ①各種金融商品の口座開設等、金融商品やサービスの申込の受付のため。
- ②本人確認法に基づくご本人さまの確認等や、金融商品やサービスをご利用いただく資格等の確認のため。
- ③預金取引や融資取引等における期日管理等、継続的なお取引における管理のため。
- ④融資のお申込や継続的なご利用等に際しての判断のため。
- ⑤適合性の原則等に照らした判断等、金融商品やサービスの提供にかかる妥当性の判断のため。
- ⑥与信事業に際して当金庫が加盟する個人信用情報機関に個人情報を提供する場合等、適切な業務の遂行に必要な範囲で第三者に提供するため。
- ⑦他の事業者等から個人情報の処理の全部または一部について委託された場合等において、委託された当該業務を適切に遂行するため。
- ⑧お客様との契約や法律等に基づく権利の行使や義務の履行のため。
- ⑨市場調査、ならびにデータ分析やアンケートの実施等による金融商品やサービスの研究や開発のため。

⑩ダイレクトメールの発送等、金融商品やサービスに関する各種ご提案のため。

⑪提携会社等の商品やサービスの各種ご提案のため。

⑫各種お取引の解約やお取引解約後の事後管理のため。

⑬その他、お客様とお取引を適切かつ円滑に履行するため。

上記の利用目的につきましては、当金庫のホームページの他、店頭掲示のポスター等でもご覧いただけます。

3 個人情報の正確性の確保について

当金庫は、お客様の個人情報について、利用目的の達成のために個人データを正確かつ最新の内容に保つよう努めます。

4 個人情報の開示・訂正等、利用停止等について

- お客様本人から、当金庫が保有している情報について開示等のご請求があった場合には、請求者がご本人であること等を確認させていただいたうえで、遅滞なくお答えします。
- お客様本人から、当金庫が保有する個人情報の内容が事実でないという理由によって当該個人情報の訂正、追加、削除または利用停止、消去のご要望があった場合には、遅滞なく必要な調査を行ったうえで個人情報の訂正等または利用停止等を行います。なお、調査の結果、訂正等を行わない場合には、その根拠をご説明させていただきます。
- お客様からの個人情報の開示等のご請求については、所定の手数料をお支払いいただけます。
- 以上のとおり、お客様に関する情報の開示・訂正等、利用停止等が必要な場合は、下記のお問い合わせ先までお申出ください。必要な手続きについてご案内させていただきます。

5 個人情報の安全管理について

- 当金庫は、お客様の個人情報の漏えい、滅失、または毀損の防止その他の個人情報の安全管理のため、個人データの安全管理措置を講じます。

6 個人情報保護に関する質問・苦情・異議の申し立てについて

当金庫は、個人情報の取扱いに係るお客様からの苦情に適切に取組みます。なお、当金庫の個人情報の取扱いに関するご質問・苦情の申し立てにつきましては、下記の当金庫、お客様相談係までご連絡ください。

【個人情報に関する相談窓口】

但馬信用金庫	お客様相談係
住 所	〒668-8655 兵庫県豊岡市中央町17-8
電話番号	0120-839-939 0796 (23) 1209
F A X	0796 (24) 1839
Eメール	customer@tanshin.co.jp

法令等遵守(コンプライアンス)の実践

「コンプライアンス」とは、「法令やルール、社会的規範」を遵守することです。たんしんは、「中小企業の健全な育成、地域社会の繁栄に奉仕する」という高い社会的使命を全うするためには、この「コンプライアンス」に徹した経営が必要不可欠であると考え、日々その実践に取り組んでいます。具体的には専務理事を委員長、各部長を委員、営業店長・本部次席を推進委員として「コンプライアンス委員会」を設置し、議論を行うとともに以下の取り組みを行っています。

法令・社会的な要請等への対応

諸法令の制定等に対し、規程等の整備などの迅速な対応を行っています。また、相談・苦情の受付専用電話を本部に設置し、お客様からの苦情等に誠意を持って対応にあたっています。

また、公益通報者保護法に規定する公益(内部)通報に対応するために、金庫内および金庫外に通報専用電話を設置し、コンプライアンス意識の高揚を図っています。

コンプライアンスに関する規程、プログラム、マニュアルの作成・実践

コンプライアンスに関する基本的方針や態勢等を定めた「コンプライアンスに関する規程」を、実践計画書として「コンプライアンス・プログラム」を、実践のための手引書として「コンプライアンス・マニュアル」を作成し全職員に配付、実践に努めています。

職員教育・啓蒙活動

研修会、セミナーを開催するとともに、各職場においても定期的に勉強会を実施するなど、積極的な取り組みを行っています。知識習得を補完するものとして、外部試験を受験させるなど、自己啓発にも力を入れています。

遵守状況に係る点検

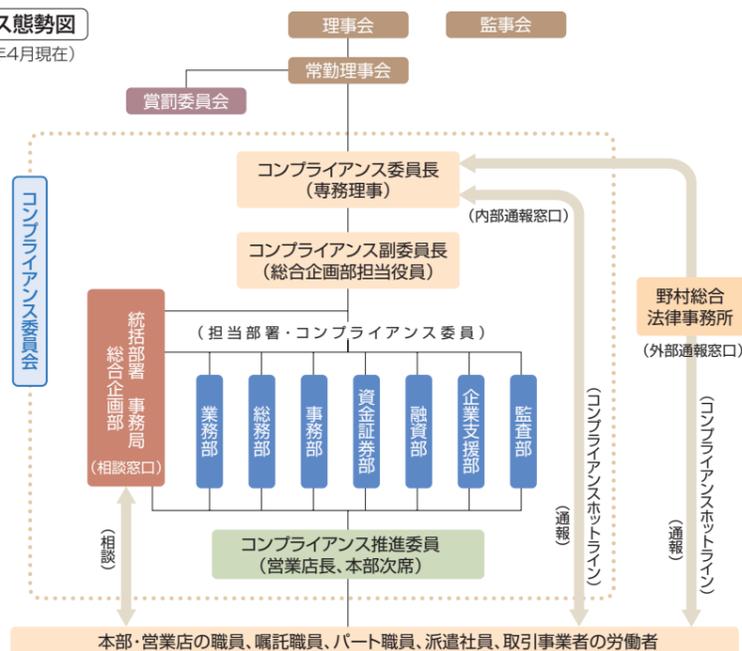
内部監査や本部検査、自主点検、本部指導を通じてコンプライアンスの実践状況の点検を行い、その結果を今後の施策に役立てています。

基本方針

- 1 信用金庫のもつ社会的責任と公共的使命を常に自覚し、責任ある健全な業務運営の遂行に努めます。
- 2 あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に決してもとることのない、公正な業務運営を行います。
- 3 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、これを断固として排除します。
- 4 経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図ります。
- 5 コンプライアンス違反行為の通報および公益通報者保護法に基づく従業者等からの組織的または個人的な法令違反行為等に関する相談・通報へ適切に対処するとともに、不正行為等の早期発見と是正を図ります。

(「コンプライアンスに関する規程」より)

コンプライアンス態勢図
(平成19年4月現在)



「金融商品の販売等に関する法律」に対する取り組み

当金庫は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正な確保を図ることとします。

金融商品に係る勧誘方針

1. 当金庫は、お客様の資産運用目的、知識、経験および財産の状況に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 商品の選択・購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫はお客様に適正な判断をしていただくために、当該商品の重要事項について説明をいたします。
3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
4. 当金庫は、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 金融商品の販売等に係る勧誘について、ご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

(注)当金庫は、確定拠出年金運営管理機関として、確定拠出年金法上の「企業型年金に係る運営管理業務のうち運用の方法の選定及び加入者に対する提示の業務」及び「個人型年金に係る運営管理機関の指定もしくは変更」に関しても本勧誘方針を準用いたします。

また当金庫では、生命保険・損害保険商品の適切な募集を行うための方針として、別途「保険募集指針」を定め、お客様に保険商品をお勧めするにあたり、各種法令等を遵守し適正な保険募集に努めております。

◆金融犯罪の防止について◆

口座の不正開設・不正利用やカードの盗難・偽造、「振り込み詐欺」等により、不正に預金を引き出す犯罪が多発しています。当金庫では、お客様に「安心」「安全」にお取引いただくために、下記のような対策を講じております。

窓口でのご本人確認

口座開設時、10万円を超える現金での振込みなどには、本人確認法等の定めにより、運転免許証・健康保険証などによるご本人確認を厳正に行っています。なお、預金のお支払い時などに改めて確認させていただくことがあります。

ICキャッシュカード(生体認証付)の取扱い

従来の暗証番号に加え、お客様の手のひら静脈による本人確認が行えますので、カードの磁気データを不正に入手する「スキミング犯罪」の防止にも効果的です。

キャッシュカードでの一日あたりのお引出し限度額の引き下げ

万一の場合に備え、被害額を最小限に止めるため、以下のとおり、支払限度額を設定しています。(口座毎の変更は営業店の窓口まで)

区分	平日・土曜	日曜・祝日
従来のキャッシュカード	50万円	30万円
ICキャッシュカード(生体認証情報未登録)	ICチップ扱い 100万円	磁気ストライプ扱い 30万円
ICキャッシュカード(生体認証情報登録済)	当金庫ATM生体認証 100万円	他行扱い 30万円

ATMによる暗証番号の変更サービス

類推されやすいキャッシュカードの暗証番号を使用しているお客様には、ATM取引時に暗証番号の変更をおすすめするメッセージを表示するほか、ATMで暗証番号の変更を可能としております。



このほか、「ATMによる通帳出金取引の廃止」「類推されやすい暗証番号への変更および登録の禁止」「ATM画面へ覗き見防止フィルターの設置」などを実施しています。また、インターネットバンキング等のセキュリティ強化にも対応しております。

『地域密着型金融推進計画』の2年間の取組み結果について

～たんしんでは、特に中小企業の再生・支援や地域活性化への取組みに力を入れてきました～

地域密着型金融（リレーションシップバンキング）とは、

“金融機関が顧客との間で親密な関係を長く維持することにより顧客に関する情報を蓄積し、その情報を基に貸出等の金融サービスの提供を行うことで展開するビジネスモデル”を指します。すなわち、“お客さまとの親密な長いお付き合い（リレーションシップ）のなかで蓄積してきた情報をもとに行っていく銀行取引（バンキング）”であり、長い間地域の皆さまとお付き合いしてきた私たち地域金融機関にとっては、まさに基本的な営業スタイルといえます。

ここでは、平成17年8月に策定しました『地域密着型金融推進計画』が、19年3月末で終了しましたので、その2年間の結果について、ご報告します。

当金庫は、今後も「地域密着型金融」を推進し、地域の皆さまのお取引を強化することで、地域の再生・活性化や中小企業金融の円滑化を図ると共に、当金庫の経営の健全性を確保することで、地域社会の持続的発展に貢献いたします。それが地域金融機関の社会的責任であると考えます。

1 事業再生・中小企業金融の円滑化

(1) 事業再生支援

17年10月に融資部企業支援課を人員4名体制に強化し、18年10月に企業支援部に昇格させるとともに、外部コンサルタント等と協働することにより企業再生や相談機能の強化を図り、ランクアップの増加及びランクダウンの防止に努めました。その結果、事業再生のランクアップ実績は40先となり、2年間の数値目標を達成しました。また、不良債権比率については、19年3月末目標の「7%以下」に対し、実績は7.77%（金融再生法開示債権）であり、目標は未達成となりました。

(2) 担保・保証に過度に依存しない融資

数値目標を掲げた取組み項目の実績は以下の通りでした。

商品名	目標	実績
信用保証協会提携融資「たんしん じんそく」	20先	56先
地元の税理士会を介在させた無担保・無保証小口ビジネスローン「無担保ビジネスローン」	30先	19先
コベナンツ融資	30先	45先
保証会社提携融資「クイックビジネスローン「サポート」」	50先	67先
売掛債権担保保証制度の融資	140先	79先

(3) 人材育成

中小企業診断士の養成に向けた取組みを行い、18年9月末に5名の資格取得者を養成し、同10月に企業支援部や他部署に配属しました。また、「目利き力養成」「企業再生支援」「創業・新事業支援」講座等へ積極的に職員を派遣しました。

2 経営力の強化

(1) リスク管理の高度化

先進金庫の視察や主要リスクの管理システムの導入を進め、市場リスクのVaRを計量するとともに、リスク資本の配賦を行いました。また、18年10月に組織改革を行い、リスク管理の専任部署「経営管理課」のモデル機能の強化を図り、リスク全般を計量する統合的なリスク管理を進めるとともに、19年3月末より実施されるパーゼルⅡの第1～第3の柱への対応を準備しました。

（パーゼルⅡとは、金融機関の新しい自己資本比率規制のことです。近年の金融機関のリスク管理実務の進展や金融技術の高度化等を踏まえ、金融機関の直面するリスクをより精緻に評価すると同時に、金融機関のリスク管理能力向上を促すことを目指しています。）

(2) コンプライアンス態勢の強化

17年度上期に規程類の制定・見直しを行い態勢面の整備を完了し、以降、規程に則り「コンプライアンス委員会」の運営や理事会への付議・報告を行い、運用面の充実を図りました。

3 地域の利用者の利便性向上

(1) 充実した分かりやすい情報開示と地域貢献に関する情報開示

経営情報や地域貢献情報を掲載したディスクロージャーを発行するとともに、16年度決算期から中間期を含めホームページにディスクロージャーの全内容を掲載しています。また、「地域密着型金融推進計画」の半期毎の進捗状況をホームページに開示し、ランクアップや数値目標の実績を一覧表で掲載しました。

(2) 地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立

17年12月、19年4月に「利用者満足度アンケート」を実施し、それらの結果と結果を踏まえて策定した経営改善策についてホームページに公表しています。

*当金庫の「地域密着型金融推進計画」の内容や進捗状況はホームページに公表しています。(http://www.tanshin.co.jp)

ローン関係

ローン商品を充実させ、より一層ご利用枠を拡大しました。

クイックビジネスローン「応援団」（事業者向け）

オリックス株式会社の保証付で法人・個人事業者様を対象に、無担保、第3者保証人不要、最高3千万円までをスピード審査でご融資します。

たんしんスピードローン「生活上手」（個人向け）

株式会社クレディセゾンの保証付で、個人向け、ご融資金額200万円以内のフリーローンです。パート・アルバイト・専業主婦の方もご利用いただけます。FAXによる仮審査申込みも受付しています。

「住宅ローン」

マイホームの新築・購入・増改築に、たんしんではお客様の幅広いニーズにお応えするため、様々な住宅関連商品をお取り扱いしています。



預金関係

目的・期間・金額など、お客様の資金ニーズにお応えする商品の提供に努めています。なお、期間限定の金利優遇商品や年金受給者のお客様への優遇商品、資産運用をお考えのお客様へ投資信託商品や生命保険商品等の取扱いをしております。



安心、便利なICキャッシュカード（生体認証付）

ICカードは、偽造や不正な読み取りが困難なため、安心してご利用いただけます。さらに、お客様の手のひら静脈を営業店の窓口で登録していただきますと、キャッシュカード使用時に厳格な本人確認が行えますので安全性は一段とアップします。また、カードには「振込先」の登録が最大5件までできますので、振込操作が簡単です。



ATMによる振込は手数料がお得です

項目	ATM振込み		窓口
	キャッシュカード	現金	
3万円未満	当金庫同一店宛	無料	無料
	当金庫本支店宛	105円	210円
	// (会員)	無料	105円
他行宛	315円	420円	630円
3万円以上	当金庫同一店宛	無料	無料
	当金庫本支店宛	210円	420円
	// (会員)	無料	315円
他行宛	525円	630円	840円

<10万円を超える振込について>
 *平成19年1月4日から「本人確認法」により、ATMによる10万円を超える現金振込みはできません。
 *キャッシュカードによるお振込みは従来どおりご利用いただけます。(但し、「本人確認法」に基づく本人確認がお済でない口座のキャッシュカードは10万円を超えるお振込みにはご利用いただけません。)
 *窓口による10万円を超える現金振込みには「本人確認書類」により、本人確認をさせていただきます。
 [本人確認書類] 個人の場合:運転免許証・パスポート・国民年金手帳・各種健康保険証・身体障害者手帳・外国人登録証明書等
 法人の場合:登記事項証明書など

たんしんは、お客さまのライフスタイルに合わせて
様々な商品を用意しております。

預金業務			
種類	内容	期間・金額	
総合口座	1冊の通帳に普通預金・定期預金・定期積金・国債がセットでき、受取る・貯める・支払う・借りるの4つの機能がついて、家計簿代わりにご利用いただけます。		
普通預金	現金・小切手・手形・配当金などの入金、給与・年金などの自動受取り、公共料金・クレジットなどの自動支払いに幅広くご利用いただけます。	出し入れ自由 1円以上	
決済用普通預金	総合口座、普通預金と同じ機能を持ち、無利息で全額保護の預金です。	出し入れ自由 1円以上	
貯蓄預金	10万円型と30万円型の2種類。普通預金感覚でいつでも自由にお引き出しいただける有利な預金です。	出し入れ自由 1円以上	
当座預金	手形・小切手をご利用いただけます。ご希望により手形・小切手にイメージ印刷を行っています。	出し入れ自由 1円以上	
通知預金	まとまった資金の短期運用に便利でお得な預金です。	7日以上 1万円以上	
納税準備預金	各種税金の納税資金の積立にご利用いただけ、お利息は非課税扱いとなっております。	納税時にお引出し 1円以上	
大口定期預金	金融情勢に応じて当金庫独自の高金利を設定、大口資金の運用に最適です。	1か月以上10年以内 1,000万円以上	
スーパー定期	自由金利の有利な預金です。	1か月以上10年以内 100円以上	
期日指定定期預金	1年複利の預金で1年経過後は、1ヵ月前のご連絡で一部お引き出しもできます。	最長3年 100円以上300万円未満	
変動金利定期預金	市場金利の動向に合わせて6ヵ月毎に利率が見直される有利な預金です。	1年以上3年以内 100円以上	
定額複利預金	半年複利の預金で据置期間経過後は、一部引出しもできます。	最長5年 1万円以上1千万円未満	
スーパー積金	ご利用の目標と時期に合わせて毎月一定額を積立てる堅実な預金です。	6ヵ月以上5年以内 1,000円以上	
財形貯蓄	一般財形	給与天引きで確実に資金がたまり、結婚・教育・レジャーなど貯蓄目的は自由です。1年経過分からは一部のお引き出しができる便利な預金です。	3年以上 1,000円以上
	年金財形	豊かなシルバークライフ実現のための年金型預金です。	5年以上 1,000円以上
	住宅財形	マイホーム取得・増改築などの資金づくりにお得な預金です。有利な融資を受けられる特典が異なります。	5年以上 1,000円以上
	外貨預金	まとまった資金の短期間運用に、外貨支払の準備にご利用下さい。	定期預金 1週間以上100米ドル以上 普通預金 1米ドル以上
譲渡性預金	まとまった資金の短期間運用に有利な預金です。必要ときには満期日前に譲渡することができます。	2週間以上5年以内 5,000万円以上	

融資業務			
種類	内容	期間・金額	
主な個人ローン	住宅ローン「ロングライフ新型」	住宅の新築・購入、増改築および借換資金にご利用下さい。	35年以内 8,000万円以内
	住宅ローン「大型」	住宅の新築・購入、増改築および借換資金にご利用下さい。保証会社により、ご融資限度額が異なります。	35年以内 6,000万円以内又は1億円以内
	たんしん「リフォームローン」	お住まいの増改築・修繕だけでなく車庫や倉庫の設置等にもご利用いただけます。	15年以内 1,000万円以内
	マイカーローン	新車・中古車・カー用品の購入にご利用下さい。	7年以内 300万円以内
	たんしんスピードローン「生活上手」	お使いみちは自由です。いきいき生活をお手伝いします。	5年以内 200万円以内
	個人ローン	お使いみちは自由です。健康で文化的な生活に必要な資金にお役立て下さい。	8年以内 500万円以内
	フリーローン	教育・旅行・レジャーなどお使いみちは自由です。豊かな暮らしにお役立て下さい。	7年以内 300万円以内
	進学ローン「合格」	お子様の高校・大学等への入学金・授業料にお役立て下さい。	10年以内 500万円以内
	カードローン	お使いみち自由です。急な出費にお役立て下さい。繰り返しご利用いただけます。	1年間(自動更新) 50万円
	カードローン「プラス」	お使いみち自由です。パート・主婦の方もご利用下さい。	1年間(自動更新) 10万円以上50万円以内(10万円単位)
主な事業資金	事業者カードローン	事業用の資金(設備資金・運転資金)にご利用下さい。カードで、いつでも簡単にご利用いただけます。	2年毎に更新 100万円以上1,000万円以内
	たんしん「スーパーじんそく」	最短3営業日で審査結果を回答する第三者保証人不要な無担保ローンです。	運転7年以内 設備10年以内 1億円以内
	クイックビジネスローン「応援団」	無担保、第三者保証人不要の事業者向け大型ローンです。スピード審査が特長です。	5年以内 100万円以上3,000万円以内
	たんしん無担保ビジネスローン	顧問契約のある税理士から紹介をいただいたお客様を対象にスピーディーな審査で第三者保証人不要な無担保小口ローンです。	5年以内 10万円以上500万円以内
	クイックビジネスローン「サポート」	申込みが簡単でスピーディーな審査の事業者向け無担保小口ローンです。	1・2・3・4・5年 50万円以上500万円以内
	STEPローン	事業用資金(設備資金・運転資金)にご利用下さい。	5年以内 500万円以内
	コペナツツ付無担保貸	特定の財務指標の維持を条件として、金利面等での優遇が受けられます。	1年毎に更新 1千万円以上5億円以内(平均月商の範囲内)
	たんしんボーナス融資	社員様に支払われるボーナス資金にご利用下さい。(夏期・冬期)	6ヵ月以内 ボーナス支給資金相当額
	アパートローン	土地の有効活用に、マンション・アパートの新築・増改築資金としてご利用下さい。	30年以内 1億円以内
	外貨融資(インパクトローン)	資金使途に特に制限のない外貨建てのご融資をいたします。	1年以内 US\$5万ドル以上

内国為替業務	
種類	内容
送金・振込・取立	全国各地の金融機関を結ぶネットワークを通じて、送金・振込や手形・小切手の取立が迅速、安全にできます。またATMによる振込なら手数料がお安く、お取扱い時間も長く便利です。

外国為替業務	
種類	内容
外国通貨の両替	外国通貨の両替、旅行小切手(トラベラーズチェック)の売渡し、および買取りをお取扱いいたします。また、お届け日や時間を指定した宅配サービス(代金引換)も取扱っております。
輸出・輸入	輸出荷為替手形や小切手などの買取り・取立て、輸入信用状の発行・接受、その他輸出入貿易金融および保証をお取扱いいたします。
海外送金・取立て	海外へ送金したり、海外からの送金をお受け取りいただけます。海外向け手形・小切手の取立てをお取扱いいたします。

各種業務・サービス	
種類	内容
生体認証付ICキャッシュカード	口座情報や手のひら静脈情報をICチップ内に暗号化して記録し、高度なセキュリティを実現したカードです。ご預金をしっかりと守ります。
キャッシュサービス	1枚のカードで、全国の信用金庫および提携金融機関のキャッシュコーナーをご利用いただけます。当金庫キャッシュコーナーでは、平日はもちろ土日・祝日・祝日も「ご入金」「通帳ご記入」ができます。「しんきんゼロネットサービス」によりさらに使いやすくなっております。
自動支払い	電気・電話・NHK受信料・ガス料金・水道料金のほか、税金・保険料・各種クレジットなどの支払を、ご指定の預金口座から自動支払いいたします。
給与自動受取り	給与やボーナスが自動的にお客様の口座に振込まれ、出張や休暇が給料日と重なっても安心して便利です。
年金自動受取り	各種年金や配当金がお受取り日にお客様の口座に自動的に振込まれます。支払い通知書の未着や紛失などのご心配がなく安全確実です。
貸金庫	重要書類や貴重品などの大切な財産を安全に保管し、盗難・災害からお守りします。
夜間金庫	当金庫の営業時間終了後、お店の売上金などをその日のうちにお預かりしますので、防犯上、安全確実です。
デビットカードサービス	当金庫のキャッシュカードでショッピング代金のお支払いができるサービスです。全国の「J-Debit」加盟店でご利用できます。
クレジットカード	しんきんVISA・JCBカードをはじめ各種クレジットカードを取扱っております。
テレホンサービス	(アンサーシステム)お客様の預金口座の残高や取引明細を電話・ファクシミリを通じて通知したり、ご照会にお応えします。
ファーム(ホーム)バンキング	お客様の端末機と当金庫のコンピュータを直接結ぶことで、会社や家庭に居ながらにして、取引照会や資金の振込・振替ができます。経理事務の合理化・省力化、資金の効率運用にお役立て下さい。
インターネットバンキング	パソコンや携帯電話のインターネットを通じて、振込・残高照会等がご利用いただけます。個人・法人向けがございます。
マルチペイメントネットワーク	個人及び法人インターネットバンキングにより国庫金等の支払を行っていただけます。
しんきん自動集金サービス(元請契約)	全国の金融機関との提携により、お客様の集金業務を自動振替によって合理化できるサービスです。
宝くじの売捌き	全国自治宝くじおよび近畿宝くじを取扱っております。また、本店、日高、和田山、八鹿支店では買いたい番号を自由に選べる宝くじ「ナンバーズ」と1〜31の数字から5つを選ぶ「ミニロト」1〜43の数字から6つを選ぶ「ロト6」を販売しています。
スポーツ振興くじの払戻し	本店、城崎、和田山、出石、八鹿支店でサッカーくじ(愛称:toto)の当せん金払戻し業務を行っております。
投資信託の窓口販売	投資信託のご購入は本支店窓口にお申し出下さい。投資した資金の減少を含むリスクはおお客様のご負担となります。
国債の窓口販売	長期利付国債、中期利付国債、割引国債、個人向け国債を取扱っております。
兵庫県民債の窓口販売	兵庫県民債、のじぎく債を取扱っております。
生命保険の窓口販売	豊かな老後の生活を実現するために「個人年金保険」と万一の場合に家族の生活をお守りする「一時払終身保険」を取扱っております。
損害保険の窓口販売	住宅ローンをご利用のお客様へ、長期住宅火災保険「しんきんグッドスマイル」と、病気やケガで働けなくなった期間の返済をバックアップする債務返済支援保険「しんきんグッドサポート」を取扱っております。住宅ローンをお申込みいただく際にご利用下さい。
確定拠出年金(企業型)	企業(厚生年金適用事務所)が自社の年金制度として導入します。掛金を拠出するのは企業ですが、従業員(加入者)が自分で年金資産を運用し、その運用成果に応じて将来受取る年金額が変動する新しい年金制度です。
確定拠出年金(個人型)	企業年金のない企業の従業員や自営業者、個人事業主が任意で加入する年金です。個人が掛金を拠出して自分で年金資産を運用し、その運用成果に応じて、将来受取る年金額が変動する新しい年金制度です。
しんきん地域間情報ネット	全国の信用金庫のネットワークを通じて、各地の地域情報(地域の産業、特産品、地域振興、観光・イベント)やビジネス情報をお客様に提供しております。
しんきん健康サポートプラン	年金を当金庫でお受取りのお客様には、下記のサービスを無料でご利用いただけます。 ●電話相談サービス…健康、医療、介護などに関するご相談にお応えします。 ●交通事故見舞金…万一、交通事故で亡くなられた場合に、10万円の見舞金をお支払いします。

(ご参考)

年金受給者向けの優遇措置(お取扱期間:平成19年4月1日~平成20年3月31日)	きらら	定期預金700万円まで	0.50%上乗せ
満57歳以上の方で公的年金の受取を予約申込された方への優遇措置	きららJr.	定期預金500万円まで	0.45%上乗せ

手数料のご案内

1. 為替関係手数料

種類	基準	税込金額
内国為替関係		
①振込手数料		
窓 口		
3万円未満		
当金庫同一店宛	1件	無料
当金庫本支店宛	1件	210円
〃 (当金庫会員)	1件	105円
他行宛	1件	630円
3万円以上		
当金庫同一店宛	1件	無料
当金庫本支店宛	1件	420円
〃 (当金庫会員)	1件	315円
他行宛	1件	840円
ATM(現金振込)		
3万円未満		
当金庫同一店宛	1件	無料
当金庫本支店宛	1件	105円
他行宛	1件	420円
3万円以上		
当金庫同一店宛	1件	無料
当金庫本支店宛	1件	315円
他行宛	1件	630円
ATM(キャッシュカード振込)④		
3万円未満		
当金庫同一店宛	1件	無料
当金庫本支店宛	1件	105円
〃 (当金庫会員)	1件	無料
他行宛	1件	315円
3万円以上		
当金庫同一店宛	1件	無料
当金庫本支店宛	1件	210円
〃 (当金庫会員)	1件	無料
他行宛	1件	525円
ファームバンキング・法人インターネットバンキング		
3万円未満		
当金庫同一店宛	1件	無料
当金庫本支店宛	1件	105円
他行宛	1件	420円
3万円以上		
当金庫同一店宛	1件	無料
当金庫本支店宛	1件	315円
他行宛	1件	630円
インターネット・モバイルバンキング		
3万円未満		
当金庫同一店宛	1件	無料
当金庫本支店宛	1件	105円
他行宛	1件	315円
3万円以上		
当金庫同一店宛	1件	無料
当金庫本支店宛	1件	210円
他行宛	1件	525円

④ 法人キャッシュカード、他行庫キャッシュカードも含まれます。

種類	基準	税込金額
総合振込		
振込依頼書(登録方式)		
3万円未満		
当金庫同一店宛	1件	無料
当金庫本支店宛	1件	210円
〃 (当金庫会員)	1件	105円
他行宛	1件	630円
3万円以上		
当金庫同一店宛	1件	無料
当金庫本支店宛	1件	420円
〃 (当金庫会員)	1件	315円
他行宛	1件	840円
FB・FD・MT		
3万円未満		
当金庫同一店宛	1件	無料
当金庫本支店宛	1件	105円
他行宛	1件	420円
3万円以上		
当金庫同一店宛	1件	無料
当金庫本支店宛	1件	315円
他行宛	1件	630円
給与振込		
振込依頼書(登録方式)		
当金庫同一店宛	1件	無料
当金庫本支店宛	1件	無料
他行宛	1件	105円
FB・FD・MT		
当金庫同一店宛	1件	無料
当金庫本支店宛	1件	無料
他行宛	1件	52円
②取立手数料		
当店宛	1件	無料
当金庫当所他店宛	1件	無料
当金庫他所他店宛(小切手を除く)	1件	210円
当所他行宛(小切手を除く)	1件	210円
他所他行宛(当金庫本支店で交換提示可能なもの、ただし小切手を除く)	1件	420円
他所他行宛(当金庫本支店で交換提示できないもの:普通扱)	1件	630円
他所他行宛(当金庫本支店で交換提示できないもの:至急扱)	1件	1,050円
他行預金(他行の預金通帳)	1件	1,050円
③その他内国為替手数料		
送金・振込組戻料		
当金庫本支店宛	1件	420円
他行宛	1件	840円
取立手形組戻料		
当金庫本支店宛	1通	420円
他行宛	1通	840円
不渡手形返却料		
当金庫本支店宛	1通	420円
他行宛	1通	840円
振込変更手数料		
	1件	630円

※手数料には、消費税が含まれております。

2. 預金関係手数料

種類	基準	税込金額
(1) 当座預金関係		
小切手帳		
通常	1冊	630円
イメージ印刷判	1冊	735円
約束手形帳・為替手形帳		
通常	1冊	840円
イメージ印刷判	1冊	945円
イメージ印刷登録手数料(新規・変更)	1件	5,250円
マル専手形用紙	1枚	525円
マル専口座開設	1口座	3,150円
自己宛小切手	1枚	525円
(2) 預金共通		
通帳再発行	1冊	1,050円
証書再発行	1枚	1,050円
ICキャッシュカード発行	1枚	1,050円
ICキャッシュカード発行(当金庫会員)	1枚	945円
ICキャッシュカード再発行	1枚	1,050円
残高証明発行		
定型様式	1通	525円
定型外様式	1通	1,050円

3. 貸出金関係手数料

種類	基準	税込金額
(1) 一般貸出金関係		
通常の条件変更手数料(金利の変更を伴うもの)		
		無料
通常の条件変更手数料(返済口座の変更)		
		無料
特殊な条件変更手数料(返済方法・返済期間等)	1件	3,150円
信用調査手数料(商手)		
		無料
信用調査手数料(一般)	1件	実費+315円
保証書および承諾書発行手数料	1通	1,050円
不動産担保設定手数料		
設定額(極度額)1千万円以下	1件	10,500円
設定額(極度額)1千万円超5千万円未満	1件	21,000円
設定額(極度額)5千万円以上	1件	31,500円
極度増額・追加担保・一部返済(設定額にかかわらず)	1回	5,250円
(2) ローン関係		
住宅ローン⑤		
事務取扱手数料(1千万円未満)		
	1件	31,500円
事務取扱手数料(1千万円以上)		
	1件	52,500円
一部繰上返済手数料	1件	7,350円
全部繰上返済手数料(実行日より3年以内)	1件	21,000円
全部繰上返済手数料(実行日より7年以内)	1件	15,750円
全部繰上返済手数料(実行日より7年超)	1件	10,500円
条件変更手数料(繰上返済によるものを除く)	1件	10,500円
その他のローン		
一部繰上返済手数料	1件	3,150円
全部繰上返済手数料	1件	3,150円
条件変更手数料(繰上返済によるものを除く)	1件	3,150円
ローンカード発行手数料	1枚	1,050円
ローンカード再発行手数料	1枚	1,050円
住宅融資保険手数料		住宅融資保険料相当額
(3) 貸出金共通		
火災保険確定日付手数料	1件	735円
火災保険(共済)保険料払込確認	1件	210円
融資証明発行手数料	1通	31,500円
残高証明発行手数料		
定型様式	1通	525円
定型外様式	1通	1,050円

⑤ 保証会社により異なる場合があります。

4. 各種サービス手数料

種類	基準	税込金額	
(1) インターネット・モバイルバンキングサービス			
	基本利用料	無料	
(2) ファームバンキングサービス(FB)			
法人インターネットバンキング(月間利用料)			
	基本利用料	1,050円	
	データ伝送利用料	1,050円	
ホームユース端末、FB専用端末、パソコン(月間利用料)			
	基本利用料	1,050円	
	データ伝送利用料	1,050円	
(3) アンサー(通知)サービス			
振込入金・取立入金通知サービス			
	基本利用料	無料	
自動引落・入金明細通知サービス(月間利用料)			
	基本利用料	1,050円	
(4) 貸金庫サービス			
特大(年間利用料)			
	1個	9,660円	
大(年間利用料)			
	1個	7,560円	
中(年間利用料)			
	1個	5,670円	
小(年間利用料)			
	1個	3,780円	
(5) 夜間貸金庫サービス			
当金庫会員(月間利用料)			
	1契約先	3,150円	
会員外(月間利用料)			
	1契約先	4,200円	
鞆			
	1個	3,150円	
入金帳			
	1冊	1,050円	
(6) 両替サービス			
紙幣・硬貨の合計枚数(1~100枚)			
		無料	
紙幣・硬貨の合計枚数(101~500枚)			
	1回	210円	
紙幣・硬貨の合計枚数(501枚以上)			
	1回	525円	
両替機による両替(設置店舗のみ)			
	1回	100円	
汚損した現金・記念硬貨の交換			
		無料	
両替金の持参(当金庫会員)			
	1回	315円	
両替金の持参(会員外)			
	1回	525円	
(7) 硬貨精査サービス			
硬貨の合計枚数(1000枚以下)			
		無料	
硬貨の合計枚数(1001枚以上)			
	1回	210円	
(8) キャッシュサービス			
当金庫カード・全国の信用金庫カード			
平日	午前8時45分まで	1取引	105円
	午前8時45分~午後6時		無料
	午後6時以降	1取引	105円
	終日		無料
土曜日	午後2時まで	1取引	105円
	午後2時以降	1取引	105円
日曜日・祝日	終日	1取引	105円
他行カード			
平日	午前8時45分まで	1取引	210円
	午前8時45分~午後6時	1取引	105円
	午後6時以降	1取引	210円
	終日	1取引	210円
土曜日	終日	1取引	210円
郵便貯金カード			
平日	午前8時45分まで	1取引	210円
	午前8時45分~午後6時	1取引	105円
	午後6時以降	1取引	210円
	終日	1取引	210円
土曜日	午後2時まで	1取引	105円
	午後2時以降	1取引	210円
日曜日・祝日	終日	1取引	210円
(9) 口座振替サービス			
口座振替手数料	口座振替請求書による場合	105円	
	FD・MT・データ伝送による場合	52円	
(10) しんきん自動集金サービス			
口座振替手数料	FD・MT・データ伝送による場合	105円	

5. その他の手数料

種類	基準	税込金額
(1) 取引履歴照会		
基本料金		
	10枚まで	525円
追加料金		
	10枚超1枚につき	31円
(2) コピー料		
	1枚	31円
(3) 個人情報開示手数料		
	1回	1,050円

※手数料には、消費税が含まれております。

信金中央金庫

信金中央金庫は、全国の信用金庫を会員とする協同組織形態の金融機関で、信用金庫業界のセントラルバンクとして、昭和25年に設立されました。平成12年にはわが国で初めて優先出資証券を東京証券取引所に上場しています。

また、「信用金庫業界の中央金融機関としての役割」「個別金融機関としての役割」を併せ持つ金融機関として、会員信用金庫と一体となって業務を行っています。

信用金庫業界の中央金融機関としての役割

- 信用金庫の余裕資金の効率運用
- 信用金庫の業務支援
 - ・信用金庫間の決済機関
 - ・融資業務・国際業務（外国為替業務等）の補完
 - ・金融自由化の進展に伴う新たな業務（付随業務・周辺業務）
- 信用金庫業界の信用力の維持・向上
 - ・信用金庫経営力強化制度の運営
 - ・信用金庫のシンクタンク・コンサルタント・ホームドクター（経営分析、経営相談、ALM支援、有価証券ポートフォリオ相談等）



個別金融機関としての役割

- 信用金庫・政府関係期間等を取引先とする金融機関
 - ・預金の受入れ（主に信用金庫から）と融資（国・政府関係機関、地方公共団体、公共・公益法人、内外事業会社等へ）
- 地域金融機関
 - ・直接貸出（地方公共団体、地域開発、PFI、地元企業等）
 - ・地域企業再生・地域活性化への支援等
- 機関投資家
 - ・27兆円にのぼる巨額の運用資産を有する、わが国屈指の機関投資家

地域経済のパートナー【信用金庫】

- 豊富な資金量…111兆円
- 巨大なネットワーク…全国287金庫、7,734店舗
- Face to Faceの事業展開…従業員数11万2千人
- 多数の出資者…925万先
（上記計数は平成19年3月末現在）



信用金庫のセントラルバンク【信金中金】

- 巨額な総資産…27兆円（18年度平均残高）
- 高い自己資本比率…19.91%（単体ベース）
- 低い不良債権比率…0.24%
- 邦銀トップクラスの格付…AAA（格付機関JCR）
（上記計数は平成19年3月末現在）

羽ばたき練習を親鳥が見守っています。



写真提供:神戸新聞社(平成19年6月28日朝刊)

Tajima Shinkin Bank
DISCLOSURE 2007

資料編

貸借対照表	25
損益計算書	26
注記事項	27
預金の状況	29
貸出金の状況	30
有価証券の状況	33
為替の状況・経営指標その他	35
パーゼルⅡ第3の柱に係る開示事項	
自己資本の構成に関する事項	37
自己資本の充実度に関する事項	38
信用リスクに関する事項	39
信用リスク削減手法に関する事項	40
派生商品取引及び長期決済期間取引の	
取引相手のリスクに関する事項	41
証券化エクスポージャーに関する事項	41
出資等エクスポージャーに関する事項	42
オペレーショナルリスクに関する事項	42
金利リスクに関する事項	43
用語の説明	44

財務の状況

● 貸借対照表

(単位:百万円)

資産の部	平成17年度 (平成18年3月31日)	平成18年度 (平成19年3月31日)
現金	5,161	4,782
預け金	94,376	89,619
コールローン	31	12
買入金銭債権	1,246	1,084
金銭の信託	91	78
有価証券	144,799	153,285
国債	34,579	34,795
地方債	35,625	36,041
社債	44,232	49,480
株式	1,007	1,851
その他の証券	29,355	31,115
貸出金	172,521	170,424
割引手形	5,041	6,213
手形貸付	21,716	16,141
証書貸付	136,265	139,931
当座貸越	9,498	8,138
外国為替	70	41
外国他店預け	21	14
買入外国為替	-	0
取立外国為替	48	26
その他資産	2,400	2,359
未決済為替貸	46	63
信金中金出資金	704	704
前払費用	8	13
未収収益	1,325	1,391
金融派生商品	1	0
その他の資産	313	185
動産不動産	3,701	-
事業用動産	490	-
事業用不動産	2,749	-
保証金その他	462	-
有形固定資産	-	3,197
建物	-	1,299
土地	-	1,407
その他の有形固定資産	-	490
無形固定資産	-	411
ソフトウェア	-	380
その他の無形固定資産	-	30
繰延税金資産	3,114	2,672
債務保証見返	2,332	2,048
貸倒引当金	△ 3,288	△ 3,311
(うち個別貸倒引当金)	(△ 1,958)	(△ 2,133)
資産の部合計	426,557	426,706

(単位:百万円)

負債の部	平成17年度 (平成18年3月31日)	平成18年度 (平成19年3月31日)
預金積金	391,124	389,390
当座預金	8,708	8,241
普通預金	97,514	91,362
貯蓄預金	276	252
通知預金	347	85
定期預金	268,043	275,385
定期積金	13,488	12,714
その他の預金	2,744	1,348
その他負債	1,060	1,521
未決済為替借	33	51
未払費用	416	683
給付補てん備金	6	6
未払法人税等	190	436
前受収益	165	130
払戻未済金	0	1
払戻未済持分	-	0
職員預り金	151	151
金融派生商品	0	0
その他の負債	96	61
賞与引当金	202	211
退職給付引当金	384	391
その他の引当金	106	176
役員退職慰労引当金	106	176
債務保証	2,332	2,048
負債の部合計	395,209	393,739

(単位:百万円)

純資産の部	平成17年度 (平成18年3月31日)	平成18年度 (平成19年3月31日)
出資金	865	865
普通出資金	865	865
利益剰余金	33,401	34,105
利益準備金	865	865
その他利益剰余金	32,536	33,240
特別積立金	31,300	32,000
当期末処分剰余金	1,236	1,240
処分未済持分	-	△ 0
会員勘定合計	34,266	34,970
その他有価証券評価差額金	△ 2,918	△ 2,003
評価・換算差額等合計	△ 2,918	△ 2,003
純資産の部合計	31,347	32,967
負債及び純資産の部合計	426,557	426,706

● 損益計算書

(単位:千円)

	平成17年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	平成18年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
経常収益	8,286,599	8,047,354
資金運用収益	6,901,045	7,142,527
貸出金利息	4,123,757	4,095,997
預け金利息	206,624	408,343
金融機関貸付等利息	22,306	-
金融機関貸付金利息	19,716	-
コールローン利息	2,589	-
コールローン利息	-	1,833
有価証券利息配当金	2,501,252	2,588,901
その他の受入利息	47,105	47,451
役員取引等収益	640,352	638,206
受入為替手数料	354,094	341,802
その他の役員収益	286,257	296,404
その他業務収益	442,231	62,000
外国為替売買益	17,810	15,463
国債等債券売却益	399,117	10,000
その他の業務収益	25,303	36,536
その他経常収益	302,970	204,619
株式等売却益	221,343	176,691
金銭の信託運用益	19	104
その他の経常収益	81,607	27,823
経常費用	6,914,083	6,910,514
資金調達費用	424,533	654,483
預金利息	408,930	642,782
給付補てん備金繰入額	5,080	4,516
借入金利息	7	-
コールマネー利息	-	501
金利スワップ支払利息	8,728	5,028
その他の支払利息	1,787	1,655
役員取引等費用	349,834	342,687
支払為替手数料	83,404	79,935
その他の役員費用	266,430	262,752
その他業務費用	103,705	4,491
国債等債券売却損	100,611	1,859
その他の業務費用	3,094	2,632
経費	4,850,756	4,900,202
人件費	2,967,997	3,115,012
物件費	1,791,859	1,695,923
税金	90,899	89,267
その他経常費用	1,185,254	1,008,649
貸倒引当金繰入額	930,957	415,878
貸出金償却	76,387	540,020
株式等売却損	94,648	28,579
その他資産償却	72	-
その他の経常費用	83,189	24,171
経常利益	1,372,515	1,136,839
特別利益	23,427	120,887
動産不動産処分益	2,978	-
償却債権取立益	16,309	120,887
その他の特別利益	4,139	-
特別損失	13,988	16,396
固定資産処分損	13,988	16,396
税引前当期純利益	1,381,954	1,241,330
法人税、住民税及び事業税	303,127	441,155
法人税等調整額	339,189	24,355
当期純利益	739,637	775,819
前期繰越金	496,745	464,478
当期末処分剰余金	1,236,382	1,240,298

● 剰余金処分計算書

(単位:千円)

	平成17年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	平成18年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
当期末処分剰余金	1,236,382	1,240,298
剰余金処分額	771,904	551,981
利益準備金	20	165
普通出資金に対する配当金 (配当率)	51,883 (年6%)	51,816 (年6%)
役員賞与金	20,000	-
特別積立金	700,000	500,000
次期繰越金	464,478	688,316

貸借対照表の注記事項

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有形固定資産の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	19年～39年
動産	4年～20年
- 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次の通り計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大さいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は7,354百万円であります。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異	各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を(それぞれ発生の日から)費用処理
----------	--

なお、会計基準変更時差異(989百万円)については、10年による按分額を費用処理しております。

また、当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当該企業年金制度における当金庫の年金資産(掛金拠出割合按分額)は4,754百万円であります。
- 役員退職慰労引当金は、役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によるおります。
- 一部の資産については、金利スワップの特例処理を行っております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は税込方式によるおります。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 41百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 5,257百万円
- 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、業務用自動車、出納システム機及びその他の事務機器の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は1,240百万円、延滞債権額は6,204百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は22百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は5,871百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は13,339百万円であります。なお、16.から19.に掲げた債権額は、貸倒引当金

- 控除前の金額であります。
- 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、6,213百万円であります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	有価証券	303百万円
	現金	11百万円
担保資産に対応する債務	預金	112百万円

上記の他、為替決済の取引の担保として、預け金5,000百万円を差入れております。
- 出資1口当たりの純資産額 1,904円91銭

「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準第4号平成14年9月25日)が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当期から同適用指針を適用し、出資1口当たり純資産額は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。これにより、従来の方法に比べ出資1口当たりの純資産額は115円78銭減少しております。
- 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらは、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下27.まで同様であります。

満期保有目的の債券で時価のあるもの

	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
社債	200	197	△2	0	2
その他	27,899	27,849	△50	675	726
合計	28,099	28,046	△52	675	728

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	1,945	1,823	△122	37	160
債券	122,686	120,018	△2,667	43	2,711
国債	36,284	34,795	△1,488	2	1,491
地方債	36,595	36,041	△553	3	557
社債	49,806	49,180	△625	37	663
その他	3,341	3,215	△126	31	157
合計	127,973	125,056	△2,916	112	3,029

- なお、上記の評価差額に繰延税金資産912百万円を加えた額△2,003百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。
- 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	3,669	260	50

- 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

内容	金額(百万円)
満期保有目的の債券 非上場社債	100
その他有価証券 非上場株式	28

- その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内(百万円)	1年超5年以内(百万円)	5年超10年以内(百万円)	10年超(百万円)
債券	2,055	52,090	48,089	20,500
国債	105	9,828	5,725	20,500
地方債	250	17,036	19,198	—
社債	1,700	25,226	23,166	—
その他	500	1,000	800	25,600
合計	2,555	53,090	48,889	46,100

- 金銭の信託の保有目的別の内訳は次のとおりであります。

	取得原価(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金銭の信託	78	78	—	—	—

- その他の金銭の信託は、合同運用の金銭の信託であります。

当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は16,537百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが14,879百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(1年毎に)予め定めている金庫内手続きに基づき顧客の状況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度額超過額	1,809(百万円)
退職給付引当金損金算入限度額超過額	122
減価償却超過額	145
その他有価証券評価差額	912
その他	174
繰延税金資産小計	3,165
評価性引当額	△492
繰延税金資産合計	2,672

- 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)が会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったこと等から、「信用金庫法施行規則」(昭和57年大蔵省令第15号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当期から以下のとおり表示を変更しております。
 - 「会員勘定」は「純資産の部」とし、会員勘定、評価・換算差額等に区分のうえ表示しております。

なお、当期末における従来の「会員勘定」の合計に相当する金額は32,967百万円であります。
 - 「利益剰余金」に内訳表示していた「特別積立金」及び「当期末処分剰余金」(又は当期末処理損失)は、「その他の利益剰余金」に内訳表示しております。
 - 「株式等評価差額金」は、「その他有価証券評価差額金」として表示しております。
 - 「金融機関貸付等」に内訳表示されていた「金融機関貸付金」は、「貸出金」に含まれております。また、「コールローン」は、大科目として表示しております。
 - 「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」または「その他資産」に区分して表示しております。
 - これにより、従来の「動産不動産」中の「事業用不動産」は、「有形固定資産」中の「建物」「土地」として、「事業用動産」は、「その他の有形固定資産」として区分表示しております。
 - 「動産不動産」中の「保証金その他」のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」として、保証金は、「その他資産」中の「その他の資産」として表示しております。
 - 「その他資産」中の「その他の資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」中の「ソフトウェア」として表示しております。

新日本監査法人により決算関係書類の監査を受け、下記のとおり適法である旨の監査報告を受けております。

独立監査人の監査報告書															
但馬信用金庫 理事会御中		平成19年5月11日													
<p style="text-align: center;">新日本監査法人</p> <table border="0"> <tr> <td>代表社員 業務執行社員</td> <td>公認会計士</td> <td>秋山 正明</td> <td>◎</td> </tr> <tr> <td>代表社員 業務執行社員</td> <td>公認会計士</td> <td>小西 忠光</td> <td>◎</td> </tr> <tr> <td>代表社員 業務執行社員</td> <td>公認会計士</td> <td>谷上 和範</td> <td>◎</td> </tr> </table>				代表社員 業務執行社員	公認会計士	秋山 正明	◎	代表社員 業務執行社員	公認会計士	小西 忠光	◎	代表社員 業務執行社員	公認会計士	谷上 和範	◎
代表社員 業務執行社員	公認会計士	秋山 正明	◎												
代表社員 業務執行社員	公認会計士	小西 忠光	◎												
代表社員 業務執行社員	公認会計士	谷上 和範	◎												
<p>当監査法人は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、但馬信用金庫の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第58期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分案並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。</p> <p>当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を確たと判断している。</p> <p>当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。</p> <p>金庫と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>															

財務諸表の適正性等の確認

<p>平成18年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。</p> <p>平成19年6月14日</p> <p style="text-align: right;">但馬信用金庫 理事長 宮垣 和生 ◎</p>
--

●預金科目別残高

(単位:百万円) ()内構成比(%)

	平成17年度末	平成18年度末
当座預金	8,708 (2.23)	8,241 (2.12)
普通預金	97,514 (24.93)	91,362 (23.46)
貯蓄預金	276 (0.07)	252 (0.07)
通知預金	347 (0.09)	85 (0.02)
別段・納税準備預金	2,654 (0.68)	1,290 (0.33)
定期預金	268,043 (68.53)	275,385 (70.72)
定期積金	13,488 (3.45)	12,714 (3.27)
外貨預金等	89 (0.02)	57 (0.01)
合 計	391,124 (100.00)	389,390 (100.00)

●預金科目別平均残高

(単位:百万円)

	平成17年度	平成18年度
当座預金	8,292	7,434
普通預金	98,220	94,094
貯蓄預金	302	257
通知預金	155	103
別段・納税準備預金	1,453	1,437
定期預金	268,990	273,540
定期積金	14,511	13,081
外貨預金等	125	76
計	392,051	390,025
譲渡性預金	—	—
合 計	392,051	390,025

*国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

●預金者別残高(個人・法人)

(単位:百万円) ()内構成比(%)

	平成17年度末	平成18年度末
個 人	326,508 (83.48)	330,408 (84.85)
一般法人	51,297 (13.12)	50,526 (12.98)
金融機関	4,433 (1.13)	2,450 (0.63)
公 金	8,884 (2.27)	6,004 (1.54)
合 計	391,124 (100.00)	389,390 (100.00)

●固定金利定期預金
変動金利定期預金の残高

(単位:百万円)

	平成17年度末	平成18年度末
固定金利定期預金	267,934	275,286
変動金利定期預金	106	96

●財形貯蓄残高

(単位:百万円)

	平成17年度末	平成18年度末
一般財形預金	5,643	5,586
年金財形預金	3,043	2,942
住宅財形預金	730	675
合 計	9,416	9,204

●貸出金科目別残高

(単位:百万円) ()内構成比(%)

	平成17年度末	平成18年度末
割引手形	5,041 (2.92)	6,213 (3.65)
手形貸付	21,716 (12.59)	16,141 (9.47)
証書貸付	136,265 (78.98)	139,931 (82.11)
当座貸越	9,498 (5.51)	8,138 (4.77)
合 計	172,521 (100.00)	170,424 (100.00)

●貸出金業種別残高

(単位:百万円) ()内構成比(%)

	平成17年度末	平成18年度末
製造業	14,683 (8.51)	15,355 (9.01)
農業・林業・漁業	592 (0.34)	575 (0.34)
建設業	25,137 (14.57)	22,707 (13.32)
卸売業	6,478 (3.76)	5,783 (3.39)
小売業	11,340 (6.57)	10,424 (6.12)
不動産業	7,694 (4.46)	9,018 (5.29)
サービス業	31,688 (18.37)	29,692 (17.42)
地方公共団体	17,991 (10.43)	21,753 (12.77)
個 人	52,100 (30.20)	50,282 (29.50)
その他	4,814 (2.79)	4,831 (2.84)
合 計	172,521 (100.00)	170,424 (100.00)

●貸出金資金用途別残高

(単位:百万円) ()内構成比(%)

	平成17年度末	平成18年度末
設備資金	39,028 (22.62)	38,363 (22.51)
運転資金	85,556 (49.59)	85,721 (50.30)
消費資金	10,888 (6.31)	9,710 (5.70)
住宅資金	37,047 (21.48)	36,628 (21.49)
合 計	172,521 (100.00)	170,424 (100.00)

●固定金利及び変動金利の
区分ごとの貸出金の残高

(単位:百万円)

	平成17年度末	平成18年度末
固定金利	88,800	91,061
変動金利	83,721	79,362

●手形貸付、証書貸付、当座貸越及び
割引手形の平均残高

(単位:百万円)

	平成17年度	平成18年度
手形貸付	17,653	15,440
証書貸付	135,418	137,079
当座貸越	8,556	8,697
割引手形	4,352	5,003

*国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

●貸倒引当金期中増減額

(単位:百万円)

	平成17年度	平成18年度
増 額	3,288	3,311
減 額	2,414	3,288
期末残高	3,288	3,311

●会員・非会員融資額

(単位:百万円)

	平成17年度末	平成18年度末
会 員	143,506	137,767
非会員	29,015	32,656

貸出金の状況

不良債権の概要

①リスク管理債権

リスク管理債権とは、信用金庫法により定められた開示すべき債権（貸出金）の金額です。
 平成18年度の地域経済は、依然として中小企業の売上や収益の低迷が続く、厳しい状況となりましたが、当金庫では、中小企業の創業支援や事業再生の取組みを強化すると共に不良債権の整理・回収に努めました結果、リスク管理債権残高は13,339百万円となり、前年度より1,395百万円減少し、リスク管理債権比率（不良債権比率）は、7.82%となりました。なお、対象債権については、それぞれ償却及び引当金の繰入れを行ない、破綻先債権については100%の保全、リスク管理債権全体の保全では95.97%となっており、当金庫では万全の対応を致しております。

(単位:百万円)

区分		残高(A)	担保・保証(B)	貸倒引当金(C)	保全率(%) (B+C)/(A)
破綻先債権	平成18年3月末	725	574	150	100.00
	平成19年3月末	1,240	980	260	100.00
	増減	515	405	109	0.00
延滞債権	平成18年3月末	7,032	4,796	1,808	93.92
	平成19年3月末	6,204	3,795	1,873	91.35
	増減	△827	△1,001	64	△2.57
3か月以上延滞債権	平成18年3月末	—	—	—	—
	平成19年3月末	22	20	1	100.00
	増減	22	20	1	100.00
貸出条件緩和債権	平成18年3月末	6,977	5,938	1,039	100.00
	平成19年3月末	5,871	5,085	786	100.00
	増減	△1,106	△853	△252	0.00
合計	平成18年3月末	14,735	11,309	2,998	97.10
	平成19年3月末	13,339	9,880	2,921	95.97
	増減	△1,395	△1,428	△76	△1.13

- 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未取利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未取利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
- 延滞債権とは、未取利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
- 3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。
- 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しない貸出金です。
- これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。
- 「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
- 「貸倒引当金」については、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、貸借対照表の残高より少なくなっています。
- 保全率はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

②金融再生法に基づく資産査定開示債権

「金融再生法」では、全ての債権（貸出金、仮払金、未取利息など）について、回収が懸念される程度を「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」「要管理債権」「正常債権」の4つに区分しています。

平成19年3月末の債権区分では、下表のとおり大部分(92.22%)が正常債権となっております。また、回収に懸念のあるとされる不良債権残高は13,439百万円となり、前年度より1,403百万円減少し、不良債権比率は、7.77%となりました。なお、不良債権については担保・保証や貸倒引当金を96.00%を保全しております。

また、正常債権に対しても、別途貸倒引当金を計上しており、当金庫は不良債権に対して万全の対応を致しております。

(単位:百万円)

区分		開示残高(a)	保全額(b)	担保・保証等による回収見込額(c)	貸倒引当金(d)	保全率(%) (b)/(a)	引当率(%) (d)/(a-c)
金融再生法上の不良債権	平成18年3月末	14,843	14,415	11,417	2,998	97.12	87.52
	平成19年3月末	13,439	12,902	9,980	2,921	96.00	84.48
	増減	△1,403	△1,512	△1,436	△76	△1.12	△3.04
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成18年3月末	3,049	3,049	2,043	1,006	100.00	100.00
	平成19年3月末	3,762	3,762	2,618	1,144	100.00	100.00
	増減	713	713	575	137	0.00	0.00
危険債権	平成18年3月末	4,816	4,388	3,435	952	91.12	69.01
	平成19年3月末	3,782	3,246	2,256	989	85.81	64.84
	増減	△1,033	△1,142	△1,179	36	△5.31	△4.17
要管理債権	平成18年3月末	6,977	6,977	5,938	1,039	100.00	100.00
	平成19年3月末	5,893	5,893	5,105	788	100.00	100.00
	増減	△1,083	△1,083	△832	△250	0.00	0.00
正常債権	平成18年3月末	160,270					
	平成19年3月末	159,341					
	増減	△929					
合計	平成18年3月末	175,113					
	平成19年3月末	172,780					
	増減	△2,333					

- 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、民事再生等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であり、具体的には、自己査定の債務者区分が実質破綻先及び破綻先の債務者に対する債権です。
- 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、具体的には、自己査定の債務者区分が破綻懸念先の債務者に対する債権です。
- 「要管理債権」とは、自己査定において、要注意先に区分された債務者に対する3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当する債権です。
- 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権で（破産更生債権等、危険債権、要管理債権を除く）、具体的には、自己査定における債務者区分が正常先の債務者に対する債権と要注意先の債務者に対する債権のうち、要管理債権に該当しない債権です。
- 「貸倒引当金」は個別貸倒引当金及び要管理債権に対して計上している一般貸倒引当金です。
- 「担保・保証等」は自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額の合計額より、要管理債権に対して計上している一般貸倒引当金を除いたものです。

貸出金担保別残高内訳

(単位:百万円) ()内構成比(%)

	平成17年度末	平成18年度末
預金積金	9,108 (5.28)	7,967 (4.68)
有価証券	42 (0.02)	5 (0.00)
不動産	89,560 (51.91)	85,478 (50.16)
その他	0 (0.00)	8 (0.00)
信用保証協会・信用保険	36,071 (20.91)	36,713 (21.54)
保証	14,475 (8.39)	13,374 (7.85)
信用	23,262 (13.49)	26,875 (15.77)
合計	172,521 (100.00)	170,424 (100.00)

債務保証見返の担保別内訳

(単位:百万円)

	平成17年度末	平成18年度末
預金積金	3	9
不動産	1,939	1,758
信用保証協会・信用保険	141	135
保証	247	145
合計	2,332	2,048

代理貸付残高内訳

(単位:百万円)

	平成17年度末	平成18年度末
信金中央金庫	1,633	1,480
中小企業金融公庫	207	174
国民生活金融公庫	292	263
住宅金融公庫	8,536	7,457
年金資金運用基金	452	—
福祉医療機構	—	407
その他	474	471
合計	11,596	10,255

消費者・住宅ローン残高

(単位:百万円)

	平成17年度末	平成18年度末
消費者ローン	5,179	4,523
住宅ローン	37,047	36,628

貸倒引当金内訳

(単位:百万円)

	平成17年度末	平成18年度末
一般貸倒引当金	1,329	1,177
個別貸倒引当金	1,958	2,133
合計	3,288	3,311

貸出金償却額

(単位:百万円)

	平成17年度	平成18年度
貸出金償却額	76	540

有価証券の状況

保有有価証券の種類別残高

(単位:百万円)

科目	平成17年度		平成18年度	
	期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国債	34,579	33,633	34,795	36,390
地方債	35,625	33,804	36,041	36,745
短期社債	—	—	—	—
社債	44,232	39,696	49,480	47,639
株式	1,007	1,196	1,851	1,867
投資信託	2,055	1,718	3,215	3,522
外国証券	27,300	27,722	27,899	27,757
その他の証券	—	—	—	—
合計	144,799	137,771	153,285	153,922

有価証券の残存期間別残高

平成17年度 (単位:百万円)

科目	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の 定めのない もの	合計
地方債	415	1,330	10,916	9,793	13,169	—	—	35,625
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	800	3,479	13,590	16,639	9,544	177	—	44,232
株式	—	—	—	—	—	—	1,007	1,007
投資信託	—	292	509	—	104	—	1,148	2,055
外国証券	500	—	—	500	700	25,600	—	27,300
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—

平成18年度 (単位:百万円)

科目	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の 定めのない もの	合計
地方債	249	5,569	11,392	10,482	8,347	—	—	36,041
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	1,697	8,285	16,782	17,450	5,264	—	—	49,480
株式	—	—	—	—	—	—	1,851	1,851
投資信託	—	1,410	157	—	682	—	964	3,215
外国証券	—	—	1,000	700	100	26,099	—	27,899
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—

有価証券等評価損益

(単位:百万円)

科目	平成17年度			平成18年度		
	取得価格(契約価格)	時価	評価損益	取得価格(契約価格)	時価	評価損益
有価証券	149,048	144,010	△5,038	156,201	153,232	△2,969
金銭の信託	91	91	0	78	78	0
金融先物取引等	—	—	—	—	—	—
金融等デリバティブ取引	601	597	△4	401	399	△1
先物外国為替取引	335	336	1	86	87	0
有価証券店頭デリバティブ取引等	—	—	—	—	—	—
有価証券先物取引等	—	—	—	—	—	—

満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:百万円)

区分	平成17年度					平成18年度				
	貸借対照表 計上額	時価	差額		貸借対照表 計上額	時価	差額			
			うち益	うち損			うち益	うち損		
社債	699	692	△7	0	7	200	197	△2	0	2
その他	27,300	26,517	△782	441	1,223	27,899	27,849	△50	675	726
合計	27,999	27,210	△789	442	1,231	28,099	28,046	△52	675	728

(注) 1.時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
2.上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

区分	平成17年度					平成18年度				
	取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	評価差額		取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	評価差額			
			うち益	うち損			うち益	うち損		
株式	953	978	24	36	12	1,945	1,823	△122	37	160
債券	117,911	113,637	△4,274	13	4,288	122,686	120,018	△2,667	43	2,711
国債	36,472	34,579	△1,893	5	1,899	36,284	34,795	△1,488	2	1,491
地方債	36,689	35,625	△1,064	6	1,070	36,595	36,041	△553	3	557
社債	44,749	43,432	△1,316	2	1,318	49,806	49,180	△625	37	663
その他	2,054	2,055	0	13	12	3,341	3,215	△126	31	157
合計	120,919	116,670	△4,248	64	4,313	127,973	125,056	△2,916	112	3,029

(注) 1.貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2.上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

時価のない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	平成17年度	平成18年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
満期保有目的の債券 非上場社債	100	100
その他有価証券 非上場株式	28	28

公共債引受額

(単位:百万円)

	平成17年度	平成18年度
国債	294	50
地方債	105	335
政府保証債	452	486
合計	851	871

公共債窓販実績

(単位:百万円)

	平成17年度	平成18年度
実績額	1,316	1,461

公共債ディーリング実績

該当する取引はありません。

オプション取引の時価情報

該当する取引はありません。

先物取引の時価情報

該当する取引はありません。

商品有価証券の種類別平均残高

該当ありません。

オフバランス取引の状況

該当する取引はありません。

為替の状況・経営指標その他

●経費の内訳

(単位:千円)

	平成17年度末	平成18年度末
人件費	2,967,997	3,115,012
報酬給料手当	2,273,058	2,338,274
退職給付費用	417,814	408,135
その他	277,124	368,602
物件費	1,791,859	1,695,923
事務費	521,794	500,790
うち旅費・交通費	6,258	5,786
うち通信費	78,668	81,684
うち事務機械賃借料	97,411	92,983
うち事務委託費	177,990	169,727
固定資産費	310,441	306,150
うち土地建物賃借料	15,692	16,502
うち保全管理費	234,721	236,172
事業費	90,870	86,092
うち広告宣伝費	54,661	42,084
うち交際費・寄贈費・諸会費	33,188	30,333
人事厚生費	103,615	56,000
減価償却費	447,508	426,141
その他	317,629	320,748
税金	90,899	89,267
合計	4,850,756	4,900,202

●内国為替取扱高

(単位:百万円)

	平成17年度	平成18年度
仕向(送金・振込)	388,386	368,936
被仕向(送金・振込)	415,049	399,170
仕向(代金取立)	36,929	38,040
被仕向(代金取立)	64,433	62,282

●直近5事業年度における主要な事業の状況

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
経常収益 (百万円)	8,746	8,593	8,120	8,286	8,047
経常利益 (百万円) (△は経常損失)	171	△109	1,060	1,372	1,136
当期純利益 (百万円) (△は当期純損失)	140	△157	797	739	775
出資総額 (百万円)	863	864	865	865	865
出資総口数 (口)	17,264,236	17,299,546	17,303,181	17,303,597	17,306,905
出資に対する配当金 (千円) (配当率)	34,378 《年4%》	34,536 《年4%》	51,860 《年6%》	51,883 《年6%》	51,816 《年6%》
純資産額 (百万円)	33,739	32,105	33,808	31,347	32,967
総資産額 (百万円)	414,874	417,784	439,869	424,225	424,658
預金積金残高 (百万円)	377,465	381,081	403,589	391,124	389,390
貸出金残高 (百万円)	189,882	176,987	175,303	172,521	170,424
有価証券残高 (百万円)	65,272	73,246	122,540	144,799	153,285
単体自己資本比率 (%)	16.53	18.10	19.80	19.02	21.25
職員数 (人)	434	389	377	382	395

*総資産額には債務保証見返は含んでおりません。

●外貨建資産残高

(単位:千米ドル)

	平成17年度末	平成18年度末
外貨建資産残高	233,419	236,896

●外国為替取扱高

(単位:千米ドル)

	平成17年度	平成18年度
貿易	30,543	26,881
貿易外	7,590	6,188
合計	38,133	33,069

●諸比率

(単位:%)

	平成17年度	平成18年度
総資金利鞘	0.31	0.29
総資産経常利益率	0.31	0.26
総資産当期純利益率	0.17	0.18
預貸率(平均)	42.33	42.61
預貸率(期末)	44.10	43.76
預証率(平均)	35.14	39.46
預証率(期末)	37.02	39.36
預金原価率	1.33	1.41
資金調達原価率	1.34	1.42
資金運用利回り	1.65	1.71
保有有価証券利回り	1.81	1.68

*国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

●受取・支払利息の増減

(単位:千円)

	平成17年度			平成18年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	461,831	△262,742	199,089	193,975	49,841	243,816
うち貸出金	△157,631	△95,936	△253,568	5,933	△33,693	△27,760
うち預け金	△32,228	13,076	△19,152	△65,821	267,540	201,719
うち金融機関貸付等	19,032	592	19,625	△19,625	—	△19,625
うちコールローン	—	—	—	1,833	—	1,833
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	632,658	△180,474	452,184	271,654	△184,005	87,649
支払利息	11,939	68,485	80,425	△2,865	236,650	233,785
うち預金積金	11,941	68,481	80,423	△3,362	236,650	233,288
うち譲渡性預金	△2	0	△2	—	—	—
うち借入金	0	3	4	△4	—	△4
うちコールマネー	—	—	—	501	—	501
うちコマースペーパー	—	—	—	—	—	—

(注) 1.国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

●資金運用収支の内訳

	平均残高(百万円)		利息(千円)		利回り(%)	
	平成17年度	平成18年度	平成17年度	平成18年度	平成17年度	平成18年度
資金運用勘定	417,188	417,325	6,901,045	7,142,527	1.65	1.71
うち貸出金	165,980	166,221	4,123,757	4,095,997	2.48	2.46
うち預け金	110,524	95,181	206,624	408,343	0.18	0.42
うち金融機関貸付等	1,016	—	22,306	—	2.19	—
うちコールローン	—	37	—	1,833	—	4.86
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	137,771	153,922	2,501,252	2,588,901	1.81	1.68
資金調達勘定	392,111	390,111	424,435	654,345	0.10	0.16
うち預金積金	392,051	390,025	414,010	647,298	0.10	0.16
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	0	—	7	—	4.58	—
うちコールマネー	—	8	—	501	—	5.60
うちコマースペーパー	—	—	—	—	—	—

(注) 1.資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成17年度281百万円、平成18年度388百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成17年度98百万円、平成18年度86百万円)及び利息(平成17年度98千円、平成18年度137千円)を、それぞれ控除して表示しております。
2.国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

●業務粗利益

(単位:千円)

	平成17年度	平成18年度
資金利益	6,476,610	6,488,182
資金運用収益	6,901,045	7,142,527
資金調達費用	424,435	654,345
役務取引等利益	290,517	295,519
役務取引等収益	640,352	638,206
役務取引等費用	349,834	342,687
その他の業務利益	338,525	57,509
その他業務収益	442,231	62,000
その他業務費用	103,705	4,491
業務粗利益	7,105,653	6,841,210
業務粗利益率	1.70%	1.63%
業務純益	2,232,358	2,195,552
資金調達原価率	1.34%	1.42%

(注) 1.「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。
2.業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100
3.国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

●職員1人あたりの預金・貸出金残高

(単位:百万円)

	平成17年度末	平成18年度末
預金	1,023	985
貸出金	451	431

●1店舗あたりの預金・貸出金残高

(単位:百万円)

	平成17年度末	平成18年度末
預金	13,037	12,979
貸出金	5,750	5,680

●自動機器設置状況

(平成19年7月末現在)

自動入出金機(ATM)	90台
両替機	5台

第三の柱 バーゼルⅡ 開示事項

(1) 自己資本の構成に関する事項

定性的な開示事項

自己資本調達手段の概要

- 1.自己資本を構成する主なものは、基本的項目(Tier1)と補完的項目(Tier2)です。
- 2.基本的項目は会員の皆様からお預かりしている出資金や、当金庫が積み立てている特別積立金があります。
なお、その他有価証券で評価損がある場合はこれを控除することとなっています。
- 3.補完的項目を構成する主なものは、一般貸倒引当金です。

定量的な開示事項

項目	平成17年度	平成18年度
(自己資本)		
出資金	865	865
うち非累積的永久優先出資	-	-
優先出資申込証拠金	-	-
資本準備金	-	-
その他資本剰余金	-	-
利益準備金	865	865
特別積立金	32,000	32,500
次期繰越金	464	688
その他	-	-
処分未済持分	△ -	△ 0
自己優先出資申込証拠金	△ -	△ -
その他有価証券の評価差損	△ 2,918	△ 2,003
営業権相当額	△ -	△ -
のれん相当額	△ -	△ -
企業結合により計上される無形固定資産相当額	△ -	△ -
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	△ -	△ -
基本的項目 (A)	31,275	32,915
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額	-	-
一般貸倒引当金	1,329	1,177
負債性資本調達手段等	-	-
負債性資本調達手段	-	-
期限付劣後債務及び期限付優先出資	-	-
補完的項目不算入額	△ 267	△ 180
補完的項目 (B)	1,062	997
自己資本総額 [(A) + (B)] (C)	32,338	33,912
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	-	-
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	-	-
期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	-	-
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	-	-
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス(告示第247条を準用する場合を含む。)	-	-
控除項目不算入額	△ -	△ -
控除項目計 (D)	-	-
自己資本額 [(C) - (D)] (E)	32,338	33,912
(リスク・アセット等)		
資産(オン・バランス項目)	167,520	143,716
オフ・バランス取引項目	2,445	3,124
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	-	12,700
リスク・アセット等計 (F)	169,965	159,540
単体Tier1比率 (A / F)	18.40%	20.63%
単体自己資本比率 (E / F)	19.02%	21.25%

(注) 自己資本比率は、平成18年度は「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第21号)に定められた算式に基づき算出しております。また、平成17年度は「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件」(平成5年大蔵省告示第62号)に定められた算式に基づき算出しております。
なお、当金庫は国内基準を採用しております。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

定性的な開示事項

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

- 1.自己資本の充実度に関し、自己資本比率は国内基準の4%をはるかに上回っております。また、金融業界でも高位に位置し、当金庫の健全性、安全性を示すものとなっております。
- 2.特定のポートフォリオヘリスクアセットが極度に集中していることはなく、リスクの分散が図られております。
- 3.自己資本充実策については、年度毎に掲げる諸計画に基づいた業務活動から得られる利益を着実に積上げることを重点としております。

定量的な開示事項

	平成18年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスクアセット・所要自己資本の額合計	146,840	5,873
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	146,840	5,873
(i) ソブリン向け	2,877	115
(ii) 金融機関向け	26,072	1,042
(iii) 法人等向け	57,797	2,311
(iv) 中小企業等・個人向け	26,385	1,055
(v) 抵当権付住宅ローン	6,015	240
(vi) 不動産取得等事業向け	7,487	299
(vii) 三月以上延滞等	2,333	93
(viii) 出資等	4,953	198
(ix) その他債権等	12,917	516
②証券化エクスポージャー	-	-
ロ. オペレーショナル・リスク	12,700	508
ハ. 単体総所要自己資本額 (イ+ロ)	159,540	6,381

(注) 1. 所要自己資本の額=リスクアセット×4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会及び漁業信用基金協会のことです。
4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
5. オペレーショナルリスクは、当金庫は基礎的手法を採用しています。
(オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法)
粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15% ÷ 8%
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数
6. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%
7. 本開示は、平成18年度以降適用される新自己資本比率規制に対応しているため、平成17年度の計数を算定しておりません。

(3) 信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

イ.信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高<業種別及び残存期間別>

定性的な開示事項

リスク管理の方針及び手続きの概要

- 信用リスクとは、取引先の経営・財務状況の悪化等により、貸出金(資産)の元本や利息の回収が困難となって、金融機関が損失を被るリスクのことをいいます。
- 当金庫では、貸出資産の健全性確保のため審査部門の独立性を堅持して厳正な審査を行なっています。また、貸出資産の査定については取引先の実態を踏まえ、正確な自己査定を実施して資産の分類、適正な償却・引当を行なっています。そして、経営相談・経営支援を行なうことにより、貸出資産の良質化に向けた信用リスク管理に取り組んでいます。更に、研修等を通じ、職員の与信判断力の強化を図っています。
- また、取引先の再生支援を通じて貸出資産の健全性を確保するため、中小企業診断士の資格を持つ職員を担当部署に配置しております。
- 当金庫では信用リスクを計測するためCRD(Credit Risk Database 中小企業の財務データを通じて、企業金融に係る信用リスクの測定を行うもの)を活用したり、信用コストのデータを蓄積することで信用リスク管理の徹底を図っております。
- 信用コストである貸倒引当金は、自己査定における債務者区分毎の結果に基づき「自己査定基準」、「資産の償却引当規程」等により算定しております。

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

エクスポージャーの種類ごとの判定に使用する適格格付機関は以下のとおりです。なお、当金庫は標準的手法を採用しており、以下の5社を適格格付機関に定めリスク・ウェイトの判定に使用しています。

- 株式会社 格付投資情報センター(R&I)
- 株式会社 日本格付研究所(JCR)
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
- スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス(S&P)
- フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

なお、エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の使い分けは行っておりません。

定量的な開示事項

(単位:百万円)

業種区分 期間区分	エクスポージャー区分	信用リスクエクスポージャー期末残高					三月以上 延滞エク スポージャー
		貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引		債 券		デリバティブ 取 引	
		国内	外国	国内	外国		
		18年度	18年度	18年度	18年度	18年度	18年度
製 造 業		25,945	18,465	6,677	803	—	180
農 業		801	801	—	—	—	—
林 業		20	20	—	—	—	—
漁 業		115	115	—	—	—	—
鉱 業		51	51	—	—	—	—
建 設 業		24,408	24,308	100	—	—	296
電気・ガス・熱供給・水道業		3,640	2	3,637	—	—	—
情報通信業		699	208	490	—	—	—
運 輸 業		6,292	1,540	4,751	—	—	—
卸売業、小売業		19,407	17,641	1,765	—	—	550
金融・保険業		156,827	100,087	30,478	26,258	3	—
不動産業		9,603	9,603	—	—	—	—
各種サービス		34,810	33,682	1,127	—	—	1,258
国・地方公共団体等		95,279	22,253	71,449	1,575	—	—
個 人		53,213	53,213	—	—	—	113
その他の		13,562	13,562	—	—	—	—
業 種 別 合 計		444,679	295,559	120,478	28,638	3	2,399
1 年 以 下		100,556	97,711	2,106	738	0	—
1 年 超 3 年 以 下		51,665	33,246	18,416	—	2	—
3 年 超 5 年 以 下		55,131	20,705	33,426	1,000	—	—
5 年 超 7 年 以 下		46,239	14,954	30,584	700	—	—
7 年 超 1 0 年 以 下		35,342	18,462	16,779	100	—	—
1 0 年 超		119,206	73,942	19,165	26,099	—	—
期間の定めのないもの		36,537	36,537	—	—	0	—
残 存 期 間 別 合 計		444,679	295,559	120,478	28,638	3	—

(注)1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。
 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーのことです。
 3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には投資信託のうちの出資その他これに類するもの、現金、有形・無形固定資産、繰延税金資産等が含まれます。
 4. 本開示は、平成18年度以降適用される新自己資本比率規制に対応しているため、平成17年度の計数を算定しておりません。

ロ.一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 (単位:百万円)

	期首残高	当 期 増加額	当期減少額		期末残高
			使用目的	その他	
一般貸倒引当金	平成17年度 1,387	1,329	—	1,387	1,329
	平成18年度 1,329	1,177	—	1,329	1,177
個別貸倒引当金	平成17年度 2,422	1,958	56	2,366	1,958
	平成18年度 1,958	2,133	393	1,565	2,133
	平成17年度 3,810	3,288	56	3,753	3,288
	平成18年度 3,288	3,311	393	2,895	3,311

ハ.業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等 (単位:百万円)

	個別貸倒引当金				貸出金償却
	期首残高	当期増加額	当期減少額		
			目的使用	その他	
製 造 業	192	216	24	168	216
農 業	—	—	—	—	—
林 業	—	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—	—
鉱 業	—	—	—	—	—
建 設 業	256	600	61	195	600
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—
運 輸 業	—	—	—	—	—
卸売業、小売業	246	194	140	106	194
金融・保険業	—	—	—	—	—
不動産業	631	621	—	631	621
各種サービス	596	462	166	430	462
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—
個 人	34	38	2	32	38
合 計	1,958	2,133	393	1,565	2,133

(注)1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
 2. 本開示は、平成18年度以降適用される新自己資本比率規制に対応しているため、平成17年度の計数を算定しておりません。

ニ.リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等 (単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額	
	平成18年度 格付有り	格付無し
0%	17,990	111,594
10%	3,194	10,659
20%	141,599	14,897
35%	—	11,869
50%	6,585	786
75%	—	45,516
100%	3,745	77,482
150%	—	1,156
350%	—	—
自己資本控除	—	—
合 計	173,115	273,963

(注)1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
 2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
 3. 本開示は、平成18年度以降適用される新自己資本比率規制に対応しているため、平成17年度の計数を算定しておりません。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

定性的な開示事項

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

- 信用リスク削減手法とは、各々ポートフォリオ中の信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には預金担保、有価証券、保証等が該当します。
- 当金庫が取扱う担保には、自金庫預金積金、有価証券、不動産、保証には信用保証協会保証、人的保証、保証会社等民間保証があります。
- 当金庫が自己資本比率の算出過程において採用する信用リスク削減手法は簡便法で、適用する適格金融資産担保は自金庫預金のみです。

また、保証では政府・地公体保証、民間保証等がありこれによる信用リスク削減も行なっております。なお、民間保証のうち下記保証会社の信用度に関しては適格格付機関が付与する格付により判定しています。

<保証会社の名称>/<格付会社> (R&I) (JCR) (Moody's) (S&P) (Fitch) (リスクウェイト)
 社団法人 しんきん保証基金 AA- 20%

定量的な開示事項

(単位:百万円)

信用リスク削減手法	適格金融資産担保		
	18年度	18年度	18年度
ポートフォリオ			
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	19,487	30,287	—
①ソブリン向け	—	17,554	—
②金融機関向け	—	—	—
③法人等向け	1,020	—	—
④中小企業等・個人向け	17,607	3,348	—
⑤抵当権付住宅ローン	—	9,310	—
⑥不動産取得等事業向け	194	—	—
⑦三月以上延滞等	—	—	—
⑧その他債権等	665	73	—

(注)1. 当金庫は、適格金融資産担保について簡便法を用いています。
 2. 本開示は、平成18年度以降適用される新自己資本比率規制に対応しているため、平成17年度の計数を算定しておりません。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

定性的な開示事項

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

1. 派生商品取引とは、先物取引、スワップ取引、オプション取引等のデリバティブの総称で、当金庫では主に外国為替先物予約と金利スワップ取引、有価証券関連取引では株式関連取引があります。なお、派生商品取引には各々の市場の変動等により損失を被る可能性がある市場リスクや、取引の相手方が支払不能等により損失を被る可能性がある信用リスクがあります。
2. 当金庫は、市場リスクへの対応として外国為替先物予約取引ではカバー取引によりリスクの圧縮を行っています。
3. 信用リスクへの対応のうちお客様との取引については、保全等を含めたお取引全体の中で与信判断を行うことでリスクを限定しております。
4. 有価証券関連取引では、内規等に定めている運用方針に沿った取引に限定するとともに、取引に係るリスクを定期的に計測する等リスク管理を行っております。

定量的な開示事項

(単位:百万円)

	平成18年度	
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	
グロス再構築コストの額		0
グロス再構築コストの額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額		0

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	平成18年度	平成18年度	平成18年度	平成18年度
①派生商品取引合計	3	3	3	3
(i) 外国為替関連取引	0	0	0	0
(ii) 金利関連取引	2	2	2	2
(iii) 金関連取引	—	—	—	—
(iv) 株式関連取引	0	0	0	0
(v) 貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—	—
(vi) その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
(vii) クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
②長期決済期間取引	—	—	—	—
合計	3	3	3	3

担保の種類	平成18年度
自金庫預金	—

	プロテクションの購入	プロテクションの提供
	平成18年度	平成18年度
与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの種類別想定元本額	—	—

	平成18年度
信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—

(注) 1. グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。
2. 本開示は、平成18年度以降適用される新自己資本比率規制に対応しているため、平成17年度の計数を算定しておりません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

(7) 出資等エクスポージャーに関する事項

イ. 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

定性的な開示事項

銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

1. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーにあたるものは、上場・非上場株式、株式関連投資信託、信託中金出資金、及びその他出資金が該当します。
2. そのうち、上場株式、株式関連投資信託については定期的に最大予想損失額 (VaR) 等によりリスク額を計測するとともに、過去の相場等の変動データを使用したストレステストを行ない、その結果を検討・分析するとともに定期的にALM委員会等へ報告する等リスク管理に努めています。
3. 株式等関連商品への投資は、有価証券に割当てられた自己資本額の範囲内で投資方針とともに一体的に決定されており、且つポートフォリオ全体に占めるリスクバランスにも配慮し、投資上限を定めております。
4. なお、株式等関連商品への投資方針は「余裕資金運用規程」の他、関連する基準等に定めるとともに、担当部署における運用状況についてはリスク管理におけるミドル部署が適切に把握・管理しています。

定量的な開示事項

(単位:百万円)

区分	売買目的有価証券		その他有価証券で時価のあるもの				
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	取得原価(償却原価)	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
上場株式	平成18年度	—	1,945	1,823	△122	37	160
非上場株式等	平成18年度	—	2,685	2,566	△118	31	149
合計	平成18年度	—	4,631	4,390	△241	68	310

(注) 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
非上場株式等には投資信託の裏付資産のうち出資等エクスポージャーに該当するものを含んでおります。

区分	その他有価証券で時価のないもの等	
	貸借対照表計上額	
上場株式等	平成18年度	—
非上場株式等	平成18年度	730
合計	平成18年度	730

ロ. 子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額等
該当ありません。

ハ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

		売却額			株式等償却
		売却益	売却損		
出資等エクスポージャー	平成18年度	2,813	230	45	—

(8) オペレーショナルリスクに関する事項

定性的な開示事項

リスク管理の方針及び手続きの概要

1. オペレーショナルリスクとは、当金庫役職員が業務上正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより、またシステムの停止・誤作動・不備等により損失を被るリスクをいいます。当金庫では事務リスク、システムリスク等を総称してオペレーショナルリスクとしております。オペレーショナルリスクはできる限り極小化すべきリスクであることから、定期的に収集したデータの分析等を通じて再発防止に努めています。
2. 当金庫では事務に関する規程等を整備して研修・指導等を通じ職員の事務能力の向上を図ることにより、正確な事務処理の徹底と不正行為の発生防止に努めています。また、監査部門による立入検査を実施して内部牽制を図るとともに自店内でも相互牽制と事務ミスの早期発見のため定期的に自主検査を行い事務リスク発生防止に努めています。
3. 更にシステムの安全な運営のためコンピュータ及び通信回線の二重化を図りシステム障害発生防止時に対する万全の体制を整えるとともに、システムの開発・運用については、各種規程・取扱要領等の規制を定め厳正な取扱いを行っております。

オペレーショナルリスク相当額の算出に使用する手法の名称

1. 当金庫は基礎的手法を採用しています。

定量的な開示事項

(単位:百万円)

オペレーショナル・リスク相当額	1,016
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	12,700

(注) 基礎的手法を用いて算出するオペレーショナル・リスク相当額は、1年間の粗利益に15%を乗じて得た額の直近3か年の平均値です。

(9) 金利リスクに関する事項

定性的な開示事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益に対する影響をいいますが、当金庫においては、適宜、対応を講じる態勢としております。

バンキング勘定の金利リスクへの具体的な対応方針として、債券の運用については基本的に5年以内のものを購入、預金に関しては金利優遇型の3～5年の定期預金を増強する方針にしています。貸出金についても変動金利型をメインとし、特に長期固定の貸出は極力抑制する、または、住宅資金などにおいては、フラット35等を利用するようなスタンスをとっています。

なお、当金庫は自己資本が厚いため、アウトライヤー基準に抵触しても、バンキング勘定の金利リスク量と自己資本の関係だけで今後の方針を議論するのではなく、信用リスクや有価証券に関する市場リスク、オペレーショナルリスク等も併せた統合的リスク量と自己資本とを対比し、健全性や収益性について吟味しながら、方針を定めていくことにしています。なお、当金庫の19年3月末時点のアウトライヤー比率は20.77%ですが、バンキング勘定以外の各種リスクも含めたリスク総量は自己資本の範囲内であり、全体としてみれば、経営に懸念はないと考えております。

ロ. 内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

当金庫では、毎月、次の標準的金利ショックの定義に基づいてリスク量を算定しております。

① 標準的金利ショック

保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される金利変動の1%タイル値と99%タイル値という標準化された金利ショックによる計測

② コア預金

- ・ 対象: 当座預金・普通預金・貯蓄預金
- ・ 算定方法: (1) 過去5年間の最低残高
(2) 過去5年間の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高
(3) 現残高の50%相当額
以上3つのうち最小の値を上限とし、満期は5年以内(平均2.5年)とする。
- ・ 金利感応資産・負債:
預貸金、外国為替取引、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債

定量的な開示事項

(単位:百万円)

運用勘定		調達勘定	
区分	金利リスク量 平成18年度	区分	金利リスク量 平成18年度
貸出金	3,351	定期性預金	2,833
有価証券等	7,153 (うち、円金利リスク6,166 外貨金利リスク987)	要求払預金	1,177
預け金	549	その他	0
コールローン等	0	調達勘定合計	4,010
その他	1		
運用勘定合計	11,055		

バンキング勘定の金利リスク (アウトライヤー比率)	7,045百万円 (20.77%)
------------------------------	----------------------

(注) 1. バンキング勘定における金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、預金等)が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当金庫では、保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される1%タイル値と99%タイル値を金利ショックとしてバンキング勘定の金利リスクを算出しております。
2. 要求払預金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される要求払預金のうち、特に随時で払い出しが可能な当座預金・普通預金・貯蓄預金に限定し、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金と定義し、当金庫では、普通預金等の額の50%相当額を0～5年の期間に均等に振り分けて(平均2.5年)リスク量を算定しています。
3. バンキング勘定の金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。
バンキング勘定の金利リスク＝運用勘定の金利リスク量－調達勘定の金利リスク量
4. 本開示は、平成18年度以降適用されるバーゼルⅡに対応しているため、17年度の計数を算定しておりません。

自己資本関係

No.	用語	説明
1	リスク・アセット	リスクを有する資産(貸出金や有価証券など)を、リスクの大きさに応じて掛け目を乗じ、再評価した資産金額。
2	所要自己資本額	各々のリスク・アセット×4%(自己資本比率規制における国内基準)。
3	エクスポージャー	リスクに晒されている資産のことを指しており、具体的には貸出金、外国為替取引、デリバティブ取引などの与信取引と有価証券などの投資資産が該当。
4	ソブリン	各国の政府や政府機関等が発行する債券の総称をソブリン債券という。その国で発行されている有価証券の中では一番信用度が高い債券とされるもの。
5	抵当権付住宅ローン	バーゼルⅡにおいては、住宅ローンの中で、代表的なものとして、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分に満たされているものを指す。
6	不動産取得等事業者	(代表的な解釈としては)不動産の取得または運用を目的とした事業者。
7	オペレーショナル・リスク	金庫の業務上において不適切な処理等で生じる事象により損失を受けるリスクのことをいう。具体的には不適切な事務処理により生じる事務リスク、システムの誤作動等により生じるシステム・リスク、風説の流布や誹謗中傷などにより企業イメージを毀損する風評リスク、裁判等により賠償責任を負うなどの法務リスク、その人材の流出や事故などにより人材を逸失する人的リスクなどが含まれる。
8	基礎的手法	オペレーショナル・リスクにおけるリスク・アセットの算出方法の一つ。リスク・アセット=1年間の粗利益×15%の直近3年間の平均値÷8%。
9	総所要自己資本額	リスク・アセットの総額(信用リスク、オペレーショナルリスクの各リスクアセットの総額)×4%(自己資本比率規制における国内基準)。
10	単体自己資本比率	単体自己資本の額÷リスク・アセットの総額(信用リスク、オペレーショナルリスクの各リスクアセットの総額)。
11	Tier 1(基本的項目)	自己資本比率規制の中で使われる概念。自己資本の中の基本的項目であり、出資金・資本剰余金・利益剰余金などから構成される。
12	Tier 2(補完的項目)	自己資本比率規制の中で使われる概念。自己資本の中の補完的項目であり、一般貸倒引当金・土地再評価差額金の45%相当額・負債性資本調達手段などから構成される。
13	Tier 1比率	基本的項目の額÷リスク・アセットの総額(信用リスク、オペレーショナルリスクの各リスクアセットの総額)。
14	ポートフォリオ	異なるリターンとリスクを持ついくつかの資産の組合せをいい、全体としてのリスクを低減するために対象を分散化する。

信用リスク関係

No.	用語	説明
1	信用リスク	取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を受けるリスク。
2	リスク・ウェイト	債権の危険度を表す指標。自己資本比率規制で総資産を算出する際に、保有資産ごとに分類して用いる。
3	ALM	ALM(Asset Liability Management)は、資産・負債の総合管理といい、主に金融機関において活用されているバランスシートのリスク管理方法。
4	適格格付機関	バーゼルⅡにおいて、金融機関がリスクを算出するに当たって、用いることができる格付を付与する格付機関のこと。金融庁長官は、適格性の基準に照らして適格と認められる格付機関を適格格付機関に定めている。
5	信用リスク削減手法(CRM:Credit Risk Mitigation)	金庫が抱えている信用リスクを軽減するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当。ただし、バーゼルⅡにおける信用リスク削減手法としては、告示に定める適格金融資産担保(現金、自金庫預金、国債等)、同保証(国、地方公共団体等)、自金庫預金と貸出金の相殺等をいう。
6	デリバティブ取引	金融派生商品をいい、伝統的な金融取引から相場変動によるリスクを回避するため創られた金融商品。
7	適格金融資産担保	適格金融資産担保とは、信用リスク削減手法により削減できる項目の一つであり、その内訳は次のとおりであります。 1) 現金および自金庫預金 2) 金 3) 日本国若しくは地方公共団体の発行する円建ての債券等 4) 適格格付機関が格付を付与している債券で次のもの ① 中央政府・銀行、日本の地方公共団体および政府関係機関が発行した債券で、適格格付機関により付与された格付に対応する信用区分が所定以上であるもの等

市場リスク関係

※ 派生商品取引・証券化商品取引・出資等株式取引に関連するもの

No.	用語	説明
1	市場リスク	金利・為替・株式などの相場が変動することにより、金融商品の時価が変動し、損失を受けるリスクをいう。
2	レント・エクスポージャー	派生商品取引の取引先の倒産時における損失予想額を算出する方式。契約時から現在までのマーケット変動等を考慮して、現在と同等のデリバティブ契約を再度構築するのに必要なコスト金額と、そのコスト金額の将来変動見込額を合算したものを損失予想額としている。
3	再構築コスト	現在と同等の派生商品取引を再度構築するのに必要なコスト金額。
4	与信相当額	再構築コスト+アドオン(評価時点以降に発生する可能性のある潜在的なリスク)
5	派生商品取引	(=デリバティブ取引)有価証券や通貨、金といった金融資産(原資産)の取引から派生し、原資産の現物価格によってその価格が決定される商品に指す。具体例としては、先物、先渡し、スワップ、オプション等が挙げられる。
6	V a R	Value at Risk(バリュー・アット・リスク) 将来の特定の期間内に、ある一定の確率の範囲内で、ポートフォリオの現在価値がどの程度まで損失を被るかを、過去のある一定期間毎のデータをもとに、理論的に算出された値。

金利リスク関係

No.	用語	説明
1	コア預金	明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金のこと。具体的には、①過去5年間の最低残高、②過去5年間の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、または、③現残高の50%のうち、最小の額を上限とし、満期は5年以内(平均2.5年)として金融機関が独自に定める。
2	金利ショック	金利の変化(衝撃)のことと、上下200ベース・ポイントの平行移動や1パーセントタイル値と99パーセントタイル値といった算出方法がある。
3	パーセントタイル値	計測値を順番に並べたうちのパーセント目の値。99パーセントタイル値は99パーセント目の値。
4	金利リスク	市場における一般的な金利水準の変動に伴って当該金融資産の価値が変動するリスクのことをいう。
5	アウトライヤー規制	銀行勘定における金利リスク量が自己資本(Tier 1とTier 2の合計額)に対して20%を超える経済価値の低下が生じる銀行をアウトライヤー銀行といい、当局の早期警戒制度の中でモニタリングを行う。
6	B P V	Basis Point Value(ベース・ポイント・バリュー) 金利リスク指標の一つで、全ての期間の金利が1パーセント(0.01%)変化した場合における現在価値の変化額を表す。
7	ストレステスト	例外的だが蓋然性のある事象(9.11テロ、ブラックマンデー等)が発生した場合のリスクファクターが、金融機関の財務状況に与える潜在的な影響を検証する手法。

- 19年 4月 長期(3カ年)経営計画「豊かな未来へ」をスタート
- 18年 10月 生命保険(一時払終身保険)の取扱を開始
- 5月 生体認証付ICキャッシュカードの取扱開始
- 3月 広谷支店が移転し、新築オープン
- 17年 8月 「地域密着型金融推進計画」を策定
- 4月 創業80周年記念中国視察旅行を実施
- 3月 預金量4,000億円達成
- 3月 法人キャッシュカードの取扱開始
- 16年 10月 台風23号による浸水等により4支店1出張所及び店外ATM22カ所を臨時休業
- 8月 本店、大開、和田山、八鹿の4カ店で窓口営業時間を午後5時まで延長
- 8月 創業80周年を迎える
- 6月 証書、通帳、カードのデザインを一新し、キャラクター通帳・カードも新たに設定
- 4月 長期3カ年計画「豊かな飛躍 80」をスタート
- 1月 マルチペイメントネットワーク(国庫金収納サービス)の取扱開始
- 15年 9月 香住支店が移転し、新築オープン
- 8月 「リレーションシップ・バンキング機能強化計画書」を財務局へ提出
- 14年 10月 生命保険(個人年金保険)の取扱を開始
- 10月 確定拠出年金(個人型)の取扱を開始
- 4月 確定拠出年金(企業型)の取扱を開始
- 2月 全店で投資信託の窓口販売を開始
- 13年 11月 財団法人たんしん地域振興基金が「たんしん経営塾」を開講
- 4月 損害保険の窓口販売業務を開始
- 4月 第3次長期計画「変革と創造への戦略」をスタート
- 12年 12月 しんきんゼロネットサービスを開始
- 10月 全店WAN「たんしんネットワーク」を稼働
- 4月 ホームページ開設およびインターネットバンキング、モバイルバンキングの取扱を開始
- 3月 デビットカードサービス取扱開始
- 11年 11月 宮垣貞雄会長、勲四等瑞宝章を受く
- 3月 本店各階を結ぶコンピュータネットワーク「本部LAN」運用開始
- 10年 12月 投資信託窓口販売業務の取扱開始
- 2月 ATMコーナー祝日稼働
- 9年 10月 ATM振込全店で稼働
- 3月 「財団法人たんしん地域振興基金」設立
- 8年 5月 飾磨郡夢前町を営業地区に拡張
- 5月 理事長・宮垣和生就任
- 7年 11月 県外初店舗として久美浜支店を開店
- 4月 新長期計画「ニューアクション21」をスタート
- 6年 10月 預金金利の完全自由化スタート
- 4月 キャッシュコーナー休日稼働の無人化運行開始
- 4月 創業70周年記念式典を挙行政
- 3月 預金量3,000億円達成
- 5年 7月 湯村支店を開設
- 4年 12月 ファクシミリを替集中処理システムを稼働
- 9月 ATMによる替振込業務の取扱開始

- 4年 5月 京都府丹後地区3町(熊野郡久美浜町、竹野郡網野町、中部峰山町)を営業地区に拡張
- 3年 12月 日本銀行との貸出取引開始
- 11月 新オンラインシステムを稼働
- 7月 宝くじ売り捌き業務開始
- 6月 業界初、手形・小切手のイメージ印刷の開始
- 2月 サンデーバンキング業務の取扱開始(6カ店)
- 2年 11月 糸井支店を開設
- 4月 新長期5カ年計画「グレードアップ70」をスタート
- 1年 10月 外国為替公認銀行の業務取扱開始
- 平成
- 63年 5月 会長・宮垣貞雄、理事長・岩本栄就任
- 5月 預金量2,000億円達成
- 62年 9月 カードローンの取扱開始
- 61年 10月 八鹿信用金庫と合併し、八鹿支店、広谷支店、村岡支店、大屋支店、関宮支店、美方支店、八鹿支店仲町出張所を設置
- 60年 4月 譲渡性預金の取扱開始
- 59年 6月 揖保郡太子町を営業地区に拡張
- 1月 創業60周年記念役職員総決起大会を開催
- 58年 7月 外貨両替業務の取扱開始
- 6月 国債等窓口販売業務の取扱開始
- 56年 4月 宮垣貞雄理事長、勲五等双光旭日章を受く
- 55年 12月 預金量1,000億円達成
- 54年 10月 現金自動支払機(CD)の設置開始
- 52年 9月 オンラインの稼働
- 50年 9月 預金量500億円達成
- 2月 高砂市、加古川市を営業地区に拡張
- 49年 12月 本店を新築移転
- 12月 創業50周年記念式典を挙行政
- 47年 10月 姫路市、神崎郡を営業地区に拡張
- 4月 日本銀行国債代理店業務の取扱開始
- 46年 11月 日本銀行歳入代理店の業務取扱開始
- 45年 12月 日本銀行と当座預金取扱開始
- 42年 12月 預金量100億円達成
- 6月 営業地区を但馬一円(1市5郡)に拡張
- 39年 5月 理事長・宮垣貞雄就任
- 32年 6月 出石信用金庫を吸収合併し、出石支店を設置
- 29年 7月 南但信用金庫を吸収合併し、和田山支店、竹田支店、山東支店を設置
- 6月 内国為替業務を取扱開始
- 26年 10月 信用金庫法に基づき但馬信用金庫に組織変更
- 25年 4月 中小企業等協同組合法に基づき豊岡信用組合に組織変更
- 昭和
- 14年 1月 産業組合法に基づき有限責任豊岡信用組合に名称変更
- 13年 8月 産業組合法に基づき有限責任信用組合豊岡同栄社設立
- 大正

■常勤役員

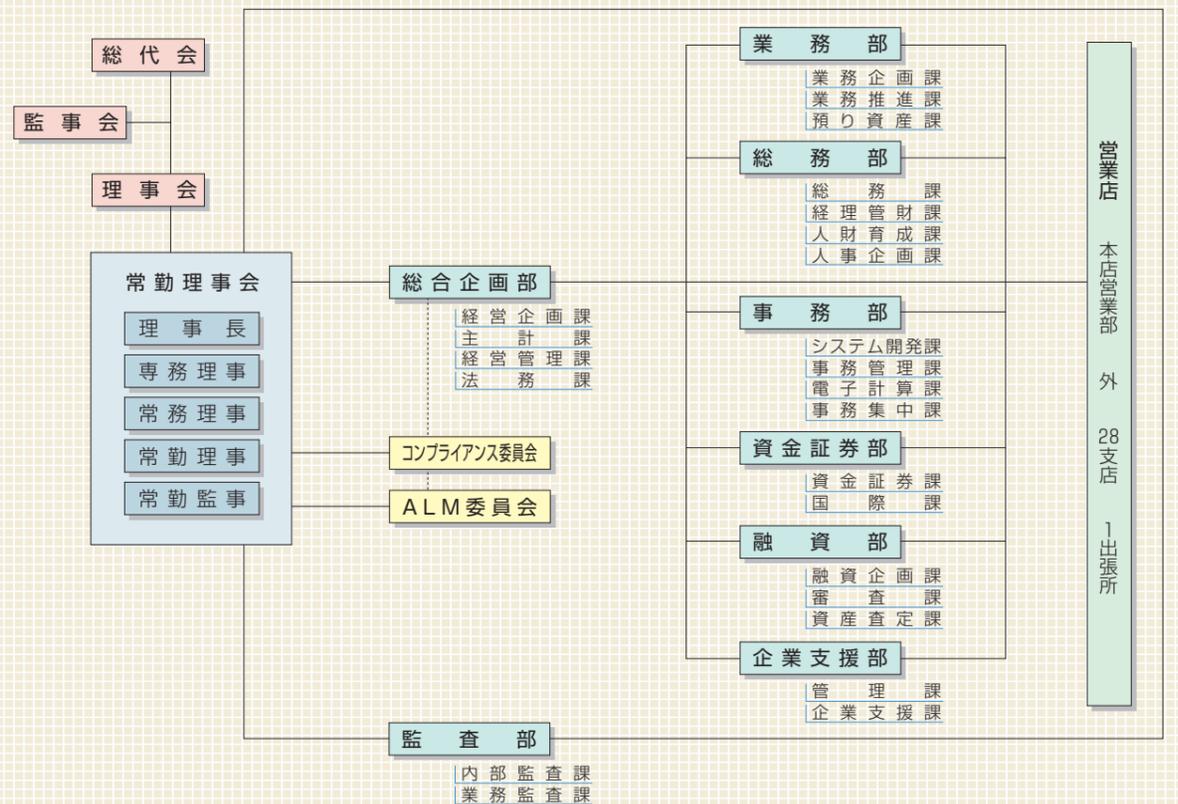


常勤監事 宮田 壮一
 常勤理事 黒坂 廣一郎
 常務理事 佐伯 敬治
 常務理事 岡田 和
 常勤理事 森垣 裕孝
 専務理事 岩本 匡弘
 理事長 宮垣 和生
 専務理事 森垣 成

■役員一覧(平成19年6月13日現在)

理事長	宮垣 和生	専務理事	森垣 成	専務理事	岩本 匡弘
常務理事	佐伯 敬治	常務理事	岡田 和	常勤理事	黒坂 廣一郎
常勤理事	森垣 裕孝	理事	野村 公平	常勤監事	宮田 壮一
監事	上坂 勝一	員外監事	作花 尚久		

■組織図(平成19年6月30日現在)



総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人一人の意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。

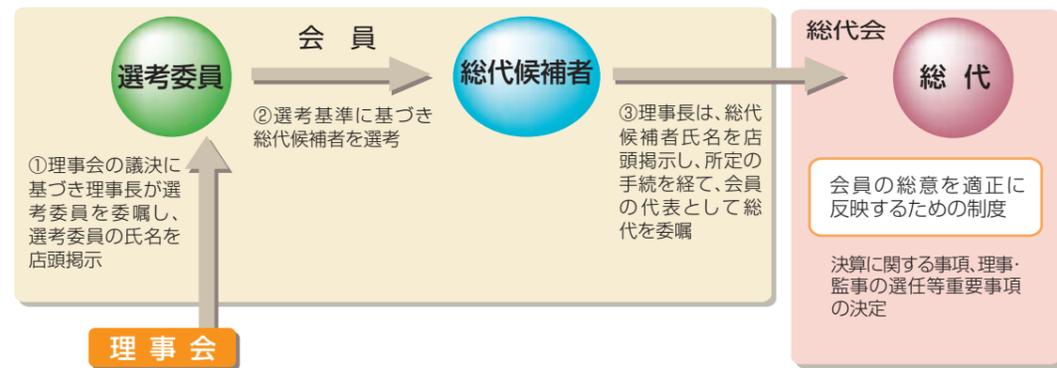
しかし、当金庫では、会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて「総代会制度」を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人一人の意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続により選任された総代により運営されます。

また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切に、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

総代会の仕組み

総代会は、会員一人一人の意見を適正に反映するための開かれた制度です。



総代とその選任方法

(1) 総代の任期・定数

- ・ 総代の任期は3年です。
- ・ 総代の定数は、定款では90人以上190人以内と規定していますが、実際は総代選任規程に100名と定められています。また、選任区域ごとの総代数は、当該区域の会員数に応じて配分されています。なお、平成19年3月31日現在の総代数は99人(欠員:1人)で、会員数は24,141人です。

(2) 総代の選任方法

- 総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。
- そこで総代の選考は、総代候補者選考基準に基づき、次の3つの手続を経て選任されます。
- ① 会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
 - ② その総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
 - ③ その総代候補者を会員が信任する(異議があれば申し立てる)。

選任区別会員数と総代数

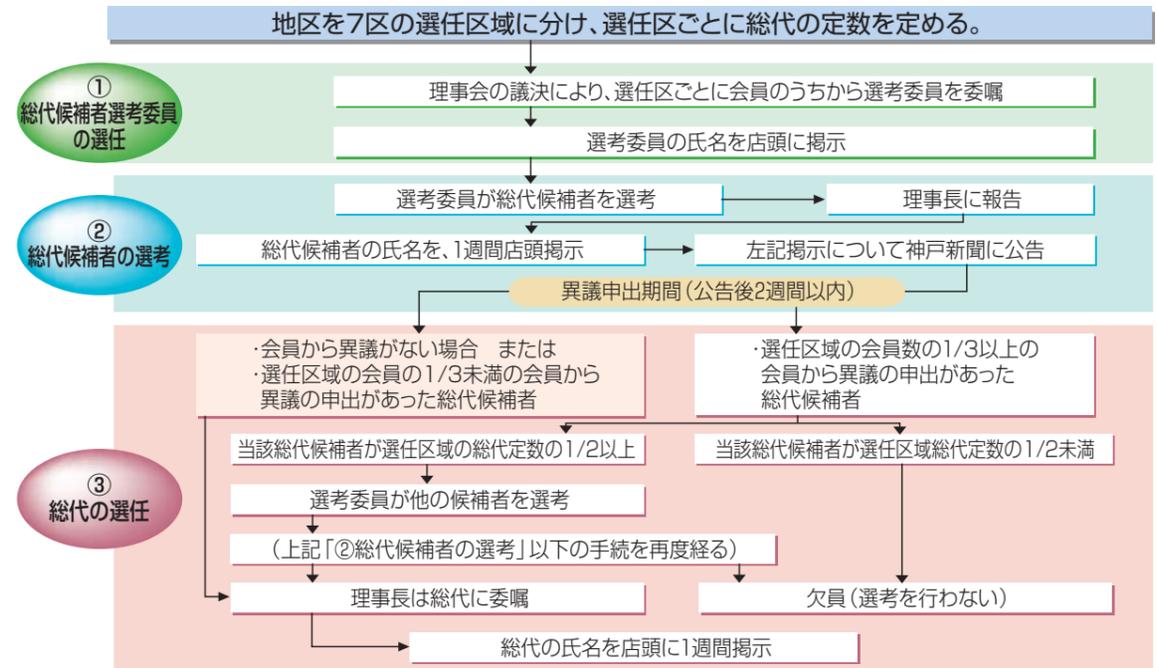
選任区	会員数			総代数	年齢別総代数	
	法人	個人	合計		年齢	総代数
1区	640	5,595	6,235	26	40歳未満	0
2区	357	3,686	4,043	16	40~49歳	9
3区	161	2,351	2,512	10	50~59歳	35
4区	173	1,990	2,163	9	60~69歳	39
5区	335	4,415	4,750	20	70~79歳	16
6区	278	3,327	3,605	15	80歳以上	0
7区	140	693	833	3	合計	99
合計	2,084	22,057	24,141	99		

(平成19年3月31日現在)

総代候補者選考基準

- ① 資格要件
 - ・ 但馬信用金庫の会員である者
- ② 適格要件
 - ・ 総代として相応しい見識を有している者
 - ・ 良識をもって正しい判断ができる者
 - ・ 一般会員や預金者等からの信望が厚く、総代として責任感の強い者
 - ・ 人格、識見に秀れ、当金庫の発展に寄与できる者
 - ・ 金庫の理念、使命をよく理解し、金庫との正常な取引関係を有する者

総代が選任されるまでの手続について



第59回通常総代会の決議事項

平成19年6月13日開催の第59回通常総代会において、次の事項が付議され、それぞれ原案のとおり承されました。

- ① 報告事項
第58期(平成18年度)業務報告、貸借対照表、及び損益計算書の報告の件
- ② 決議事項
第1号議案 剰余金処分案の承認の件
第2号議案 定款の変更の件
第3号議案 総代選任規程の改定の件



総代の氏名

(任期 平成16年11月14日~平成19年11月13日)

平成19年6月30日現在
(改定後の選任区 / 50首順 敬称略)

選任区	地区	総代数	氏名											
第1区	豊岡市(除 旧豊岡市港地区、豊岡市日高町・城崎町・竹野町・出石町・但東町)、京都府京丹後市(但し、旧熊野郡久美浜町、旧竹野郡網野町、旧中郡峰山町に限る)	26名	池内 鴻之	生駒 敬一	浮田 栄三	卯野 隆也	瓜原 康之	小田 尚	榎本 博光	衣川 英生	木和田 智成	小谷 毅	小西 孝則	小林 喜文
			斉藤 彰	齋藤 壽一	鈴木 栄一	瀬能 一郎	津山 貴義	土手 茂生	西田 豊樹	西村 昇	橋本 章	平井 博	平野 誠一	細川 忠夫
第2区	豊岡市日高町・城崎町(含 旧豊岡市港地区)・竹野町	13名	飯田 正治郎	今津 幸雄	川口 匡	河原 忍	北見 郁雄	坂本 修一	田岡 茂	田中 安行	谷本 昇	中田 孝一	西岡 彦弥	東谷 則英
			福田 吉充											
第3区	豊岡市出石町・但東町	10名	石田 新平	加藤 廣巳	川嶋 実	齊藤 文昭	志水 秀章	竹中 廣次	谷垣 茂樹	西垣 源正	福田 嗣久	淀 泰尚		
第4区	美方郡(新温泉町、香美町)	12名	岩田 修	株本 裕夫	藏野 勇	澤村 雅裕	田野 鶴雄	田淵 誠	中井 祥三	野村 六合司	橋本 勝由	福本 芳夫	村尾 之雄	安田 勝美
第5区	養父市	20名	井上 滝秀	岡 清弘	片岡 篤宏	日下部 昇吾	児島 章	小谷 仁六	才木 浩介	田中 達夫	田村 哲雄	中尾 力	中島 良頭	中野 利洋
			羽濑 俊博	平山 敏彦	福田 和起	藤田 孝夫	藤田 達雄				吉井 稔	米田 修		
第6区	朝来市	15名	阿野 孝好	笠谷 治	桂野 廣司	衣川 二郎	下村 昇	中島 匡義	永田 康雄	藤井 啓	藤岡 伸二	藤原 新吾	細川 技	細見 英作
			細見 守	松浦 晴海	山本 吉弘									
第7区	姫路市(但し、旧姫路市、旧神崎郡香寺町、旧飾磨郡夢前町に限る)、神崎郡、高砂市、加古川市、揖保郡太子町	3名	中末 敏和	藤岡 保	三輪 敦巳									
合計		99名	定数100名(欠員1名)											



店舗数 30店舗

●本店営業部	豊岡市中央町17-8	☎(0796) 23-1200
●大開支店	豊岡市千代田町8-25	☎(0796) 23-2400
●豊岡南支店	豊岡市弥栄町1-23	☎(0796) 22-6300
●豊岡西支店	豊岡市正法寺599-1	☎(0796) 24-1161
●豊岡東支店	豊岡市庄境116-1	☎(0796) 24-1561
●豊岡北支店	豊岡市上陰151-6	☎(0796) 24-1671
●豊岡北支店市場出張所	豊岡市福田121-1	☎(0796) 24-4111
●城崎支店	豊岡市城崎町湯島278	☎(0796) 32-2724
●竹野支店	豊岡市竹野町竹野1463-1	☎(0796) 47-1755
●日高支店	豊岡市日高町江原160-3	☎(0796) 42-1301
●出石支店	豊岡市出石町柳63-1	☎(0796) 52-3100
●中山支店	豊岡市但東町中山552-4	☎(0796) 56-0341
●但東支店	豊岡市但東町出合81-1	☎(0796) 54-0101
●八鹿支店	養父市八鹿町八鹿1262-5	☎(079) 662-2226
●広谷支店	養父市広谷66-2	☎(079) 664-0345
●大屋支店	養父市大屋町加保679-4	☎(079) 669-0043
●関宮支店	養父市関宮359-1	☎(079) 667-2221
●和田山支店	朝来市和田山町東谷213-3	☎(079) 672-3328
●和田山北支店	朝来市和田山町宮田939-3	☎(079) 673-2133
●竹田支店	朝来市和田山町竹田276	☎(079) 674-2628
●糸井支店	朝来市和田山町林垣161-3	☎(079) 672-0270
●山東支店	朝来市山東町矢名瀬742-1	☎(079) 676-2120
●香住支店	美方郡香美町香住区香住1626-11	☎(0796) 36-1202
●村岡支店	美方郡香美町村岡区村岡2323-1	☎(0796) 94-0231
●美方支店	美方郡香美町小代区大谷87	☎(0796) 97-3140
●浜坂支店	美方郡新温泉町浜坂449-2	☎(0796) 82-1148
●湯村支店	美方郡新温泉町井土2-1	☎(0796) 92-0055
●姫路支店	姫路市船丘町308-1	☎(079) 297-8055
●姫路北支店	姫路市田寺東3-9-11	☎(079) 292-6121
●久美浜支店	京都府京丹後市久美浜町77-1	☎(0772) 82-1122

(平成19年7月31日現在)

キャッシュコーナー一覧		稼働時間			
店名		平日	土曜日	日・祝日	
豊岡市	本店営業部	8:00~21:00	8:45~20:00	8:45~20:00	
	豊岡市役所	8:45~18:00	8:45~18:00	8:45~18:00	
	豊岡総合庁舎	8:45~18:00			
	ローソン城南町店	8:00~21:00	8:45~20:00	8:45~20:00	
	にしがき豊岡元町店	9:30~21:00	9:30~20:00	9:30~20:00	
	大開支店	8:00~21:00	8:45~20:00	8:45~20:00	
	アイティ	10:00~20:00	10:00~20:00	10:00~20:00	
	コープデイズ豊岡	9:00~20:00	9:00~20:00	9:00~20:00	
	ローソン大手町店	8:00~21:00	8:45~20:00	8:45~20:00	
	豊岡南支店	8:00~20:00	8:45~19:00	8:45~19:00	
	神美台	8:45~18:00			
	江本(イトバリュウ江本店)	8:00~21:00	8:45~20:00	8:45~20:00	
	ファミリー(ジャパファミー豊岡店)	8:00~20:00	8:45~20:00	8:45~20:00	
	九日市	8:00~21:00	8:45~20:00	8:45~20:00	
	豊岡市城崎町	豊岡西支店	8:00~20:00	8:45~18:00	8:45~18:00
豊岡病院		8:00~20:00	8:45~20:00	8:45~18:00	
トヨタ正法寺店		8:45~21:00	8:45~20:00	8:45~20:00	
豊岡東支店		8:00~20:00	8:45~18:00	8:45~18:00	
豊岡北支店		8:00~21:00	8:45~18:00	8:45~18:00	
豊岡北支店市場出張所		8:00~18:00			
ストック豊岡店		8:45~21:00	8:45~20:00	8:45~20:00	
アルコム		9:00~21:00	9:00~20:00	9:00~20:00	
豊岡市竹野町		竹野支店	8:00~18:00	8:45~18:00	8:45~18:00
		日高支店	8:00~21:00	8:45~20:00	8:45~20:00
豊岡市日高町		日高総合支所	8:00~21:00	8:45~20:00	8:45~20:00
		日高病院	8:45~18:00		
豊岡市出石町		マックスバリュ日高店	9:00~21:00	9:00~20:00	9:00~20:00
		イトバリュウ日高店	8:45~21:00	8:45~20:00	8:45~20:00
		ヒラキ日高店	8:45~21:00	8:45~20:00	8:45~20:00
	西芝(ミニストップ日高西芝店)	8:00~21:00	8:45~20:00	8:45~20:00	
豊岡市但東町	出石支店	8:00~20:00	8:45~20:00	8:45~20:00	
	福祉ゾーン(出石病院) 町分(イトバリュウ出石店)	8:45~18:00	8:45~20:00	8:45~20:00	
養父市	中山支店	8:00~18:00	8:45~18:00	8:45~18:00	
	但東支店	8:00~19:00	8:45~18:00	8:45~18:00	
朝来市和田山町	八鹿支店	8:00~21:00	8:45~20:00	8:45~20:00	
	八鹿病院	8:00~18:00	8:45~18:00		
	養父市役所	8:00~20:00	8:45~20:00	8:45~20:00	
	広谷支店	8:00~19:00	8:45~18:00	8:45~18:00	
	養父地域局	8:45~18:00	8:45~18:00	8:45~18:00	
	やぶYタウン	8:45~21:00	8:45~20:00	8:45~20:00	
	ファミリーマート養父大塚店	8:00~21:00	8:45~20:00	8:45~20:00	
	大屋支店	8:00~20:00	8:45~18:00	8:45~18:00	
	関宮支店	8:00~19:00	8:45~18:00	8:45~18:00	
	ローソン養父万里店	8:00~21:00	8:45~20:00	8:45~20:00	
朝来市山東町	和田山支店	8:00~21:00	8:45~20:00	8:45~20:00	
	玉置(TSUTAYA和田山店)	8:00~21:00	8:45~20:00	8:45~20:00	
	エスタ和田山	8:45~21:00	8:45~20:00	8:45~20:00	
	竹田支店	8:00~18:00	8:45~18:00		
	和田山インター	8:00~19:00	8:45~18:00	8:45~18:00	
香美町香住区	和田山病院	8:45~18:00			
	和田山北支店	8:00~20:00	8:45~18:00	8:45~18:00	
香美町村岡区	糸井支店	8:00~19:00	8:45~18:00		
	山東支店	8:00~20:00	8:45~20:00	8:45~20:00	
香美町小代区	山東支所	8:45~18:00			
	香住支店	8:00~19:00	8:45~18:00	8:45~18:00	
新温泉町	香住病院	8:45~18:00			
	パリュウプラザ香住	8:45~20:00	8:45~20:00	8:45~20:00	
姫路市	村岡支店	8:00~19:00	8:45~18:00	8:45~18:00	
	村岡地域局	8:45~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00	
京丹後市	美方支店	8:00~19:00	8:45~18:00	8:45~18:00	
	にしがき久美浜店	8:45~21:00	8:45~20:00	8:45~20:00	

ICキャッシュカードのご案内
(手のひら静脈認証付)

情報管理の安全性が極めて高いICカードは、偽造や不正引き出しを防止します。
従来のカードをご使用の方には、是非切り替えをお勧め致します。
(平成20年3月末まで手数料無料)

■しんきんゼロネットサービス■

しんきんのキャッシュカードなら、全国のしんきんCD・ATMで入出金手数料が無料です。
信用金庫のキャッシュカードは、全国の信用金庫が所有する自動機(CD・ATM)で、利用手数料を支払うことなく、現金の預入れ・引出しができます。

<ゼロネットサービスタイム>

- 平日 8:45~18:00の入出金
- 土曜 9:00~14:00の出金

※上記以外の時間帯および日曜・祝祭日のATM利用には所定の手数料が必要です。

ローンデスク
お電話によるご相談

たんしんの融資担当がお電話で直接お答えします。
来店が不便な方にご利用いただきやすい専用ダイヤルです。
(電話料・相談料は無料です)

フリーダイヤル 0120-615-120
受付時間 9:00~17:00
(平日・休日)

お客様相談窓口のご案内

本部の担当がお客様のご意見・要望・苦情・相談に対応しております。

フリーダイヤル 0120-839-939
又は **0796-23-1209**
受付時間 平日 8:40~18:00

通帳・キャッシュカードの紛失等、電話によるお問い合わせについて

たんしんでは、通帳・キャッシュカードの紛失等のご連絡は、午前7時45分から午後9時15分まで受付しております。

ご連絡先

◇平日の午前8時40分から午後6時まで(は、お取引店(カード発行店)にご連絡下さい。)

◇上記時間以外は、**フリーダイヤル0120-839-939**までご連絡願います。